



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	教育と公共性(7) : 札幌市立高等学校の教育改革(改革前史・1997年～2003年)
Author(s)	小出, 達夫
Citation	公教育システム研究, 17, 95-139
Issue Date	2018-07-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/71431
Type	departmental bulletin paper
File Information	020_AA11562857_17.pdf



教育と公共性 (7) 札幌市立高等学校の教育改革 (改革前史・1997 年～2003 年)

小出 達夫*

——目 次——

第 1 部 改革前史 (1997 年～2017 年)

- 第 1 章 札幌市教委「札幌市立高等学校の今後のあり方」検討会議の設置と
『札幌市立高等学校の今後のあり方—中間まとめ—』の策定
- 第 2 章 札幌市立高等学校の改革意見書の集約と
市教委『札幌市立高等学校の今後のあり方—狭義・検討素材—』の策定
- 第 3 章 札幌市立高等学校改革推進協議会の設置及び答申
- 第 4 章 『札幌市立高等学校教育改革推進計画』の策定
- 第 5 章 札幌市立高等学校教育改革の特徴
- 改革前史・ヒアリング記録Ⅰ
- 改革前史・ヒアリング記録Ⅱ

【キーワード】高校改革、札幌市立高校、分権・自治、公共性

第 1 部 改革前史 (1997 年～2017 年)

第 1 章 「札幌市立高等学校の今後のあり方」検討会議の設置と中間報告

1. 「札幌市立高等学校の今後のあり方検討会議」の設置

いまなお進行中の札幌市立高校の教育改革の動きをその源流にまでたどると、1991 年 4 月の第 14 期中央教育審議会答申『新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について』にまでさかのぼる。答申はその第Ⅱ部で「後期中等教育の改革とこれに関連する高等教育の課題」を論じている。次いで 2 ヶ月後の 6 月には「高校教育の改革の推進に関する会議」が文科省に設置され、1993 年 2 月にかけて 4 次に亘る報告書を出している。文科省はここに盛られた改革案を実施するため 93 年 3 月に都道府県教委指導事務主管部課長会議を招集し、4 月に「高校教育改革推進室」を省内に設置し、5 月には省令を改正し、それに関する一連の通達を出し、改革の実施を促している。

これら一連の政策の流れは、文科省解説の「改革の趣旨」にあるように、「今日、高校教育の在り方や入学者選抜の在り方の転換期であることの理解を深め、これまでの現行制度枠内での取り組みのいっそうの促進に加えて、今回導入された制度も活用し、これら報告及び通知の趣旨に沿っ

* 北海道大学名誉教授

て、関係者総力を挙げて高校教育の改革のための積極的取組みをお願いしたい」との趣旨によるものである（「中等教育資料」、平成5年6月、臨時増刊、特集高等学校教育の改革の推進）。まさに、今回の改革が「高校教育の在り方の転換期」であり、「関係者総力を挙げての取組み」が必要であることが強調されている。

このような中央での動きとは別に、札幌市が具体的に改革にのり出すのは、中央に遅れること4年、1998年であった。札幌市教委は同年3月に、「市立高等学校の今後のあり方検討会議」（以下「あり方検討会議」という）を部内で発足させた。会議は委員会内部の各部の部長（教育次長、総務部長、学校教育部長、指導室長、生涯学習部長）を中心として構成され、合議の最終決定機関である。この間にあって、重要な段階では関係課長会議（総務部4課、学校教育部2課、主席指導主事、生涯学習部1課）が随時招集されている。また「あり方検討会議」は、校長会、教頭会、事務長会だけでなく、市立高等学校教職員組合（市高教）のそれぞれに会議の趣旨を説明をし、さらには高校（全日制）卒業生との懇談会まで開いている。同時に各高校には「市立高校の今後のあり方」につき検討を依頼した（98年3月）。

各高校の検討状況は5月に集約され、その後5回に亘るワーキンググループの会議が開かれ、更には市長部局との関係係長会議、関係課長会議ですりあわせが行われ、1998年7月31日、「あり方検討会議」は『札幌市立高等学校の今後のあり方—中間まとめ—』（以降『中間まとめ』と略す）を公表した。その作成には、ほぼ10ヶ月を要した。この『中間まとめ』は8月に公刊され、各校に配布された。A4版で84ページに亘る大部な報告書である。（以上は札幌市教委・あり方検討会議『札幌市立高等学校の今後のあり方—中間まとめ—』の付属資料による）

2. 札幌市立高等学校の今後のあり方—中間まとめ—

『中間まとめ』は、序文および「第1章、市立高等学校の将来像を構築するにあたって」、「第2章、市立高等学校の今後のあり方」、「第3章、市立高等学校施設の今後のあり方」の3章構成となっている。ここで注意を要するのは第3章についてで、この「中間まとめ」が単に高校教育の在り方だけを論じたものではなく、高校の建物そのものの在り方（改築）を論じている点である。そこでは従来とは基本的に異なる特質を持つ建築様式が示されている。その意味については後述する。

（1）中間まとめ：序文

序文には、この『中間まとめ』を理解する上で注目してよい記述がいくつか見られる。たとえば以下の記述である。

「特に高等学校においては、義務教育の基礎の上に立って、自らの在り方生き方を考えさせ、将来の進路を選択する能力や態度を育成するとともに、社会についての認識を深め、興味・関心などに応じ将来の学問や職業の専門分野の基礎・基本の学習によって、個性のいっそうの伸長と自立を図ることが求められている。」

この記述は、高校教育の特質・使命について簡明に述べたものである。高校は、義務教育から

高校1年くらいまでに形成される国民全体に共通する基礎・基本（国民的教養）の力を確実にするとともに、それ以降に分化・多様化する諸個人の能力、適正に対応する教育を保障する場である。つまり自分の「生き方・あり方」（人生観・世界観）を初めて真剣・具体的に考え、「将来の学問や職業の専門分野の基礎基本の学習」をする場である。このことがあって初めて「個性の伸長と自立」とが可能になる。そしてこの自立の可能性を広げる諸条件を作り出す場が高校教育だといえる。この『中間まとめ』は、かかる事柄について十分自覚的である。

同時に次の記述にも注目できる。

「生徒のニーズがいつそう多様化する中で、高等学校が、学習する主体である生徒によって選ばれる時代の到来が予想されることから、各校のいつそうの“魅力づくり”、“特色づくり”が求められる。以上のことから、本市が設置する高等学校に共通する課題を整理するとともに、各学校の“特色づくり”、“個性化”を推進しつつ、本市としての高等学校教育全般について理念の構築が必要であると考えらる」。

ここでの主眼は、高校が「学習主体である生徒によって選ばれる時代」がきている、という指摘である。学校教育法にあるように、高等学校は「高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする」機関である。これら二つの教育（普通教育と専門教育）を分けて教育するのではない。両者を統一して教育する機関である。統一する仕方は多様である。普通科であるからといって、普通教育だけでよいとはいえない。普通科においても専門基礎教育が施されてよいし、そのことを学校教育法は要求しているし、「中間まとめ」はこの点を改めて強調している。普通科が生徒の将来における専門基礎に自覚的であるところに、高等学校教育の個性化と特色化が表れる。個性化と特色化は、高校がばらばらになるということではない。上の記述にもあるように、高校は生徒に対して“共通する課題”を持つと同時に、特殊専門的な課題にも対応しなければならない。そうしてこそ、高校は大学と同じように、「生徒によって選ばれる」存在となる。このことを上の記述は物語っている。

序文で注目できる点は以上であるが、これらの主張は、第1章、第2章を通じて貫かれる。

（2）中間まとめ：「第1章 市立高等学校の将来像を構築するにあたって」

ここでは、冒頭で述べた高等学校教育の使命を再度引用し、強調しているが、しかし現実には「知識詰め込み型の画一的な学校教育」となり、「有意義な体験を積み重ねる機会を失い」、「子供たちの精神状態や人間関係の形成にも大きな影響をあたえ」、結果的にはひとり一人の“個性の伸長と自立”に成功していない現実が反省される。ではどうしたらいいのか。この課題に対するに報告書は「高等学校に対する社会的要請」が何かを問う。

この社会的要請の第1にあげるのが、「生徒の多様化への対応」である。生徒には「多様な学習希望」があり、この希望に答えることが生徒の「自己実現に寄与する」、という図式である。報告書から引用すると、

「生徒の多様な学習希望に応え、それぞれの自己実現に寄与していくためには、生徒が自主

的に学ぶことができるような教育内容を質的に充実していくとともに、教育方法の工夫・改善を図り、教育環境を整えていく必要がある。」

教育を、生徒一人ひとりの“自己実現”に結びつけて考えるこの考え方は、中間報告の“新しさ”を語っている。生徒の多様化が課題になるのは、高校教育の中期以降である。義務教育にあっては、国民に共通する学力・教養の育成が課題であり、多様化は問題にならない。多様化が課題になるのは高校教育の中期以降である。究極の目標はひとり一人の「自己実現」であるが、そのためにも多様化が要求される。高校教育にあっては、教育内容の平等ではなく、生徒一人ひとりの自己実現を果たすという点で平等でなければならない。そのために多様化が必要となる。『中間まとめ』はこの点に自覚的であり、その点に新しさが見られる。

この引用文でさらに注意すべきは、生徒の「自己実現に寄与する」ためには、教育内容の質的充実、教育方法の改善、教育環境の整備が必要だ、という点である。この課題は、各学校で自ら対応して考えなければならない課題である。生徒一人ひとりの自己実現のためには、その生徒がおかれている場で、個々の生徒に対応して、教育の内容・方法・環境の充実・整備が図られなければならない。これが学校の使命である。この発想は、教育改革は“現場から”とする発想に共通する。言い換えれば、“分権・自治”の考え方である。この『中間まとめ』が公表された時（1998年8月）、中央では中央教育審議会が『今後の地方教育行政のあり方』を答申している（1998年9月）。この答申については後述するが、それは中央・地方関係をまさに逆転する意味で画期的な答申であり、分権・自治を主眼としており、この『中間まとめ』と基調を同じくしている。

（3）中間まとめ：「第2章 市立高等学校の今後のあり方」

ここにおいても“教育は現場から”とする基調は同じである。以下の文章がそれを示している。

学校においては、「将来を見据えた教育ビジョンを確立し、生徒や地域社会のニーズに的確かつ弾力的に答えていくことが肝要である」。

「学科などにおいて“特色化”、“個性化”を図り、ひとり一人の自己実現を図るために生徒の特性などを考慮した教育課程の編成や、家庭や地域社会との連携を深めながら、開かれた学校づくりを進め、市民の期待に応える学校教育を創造していくことがいっそう求められる」。

つまり「一人ひとりの自己実現」を図るために、学校は創造的な教育課程を家庭や地域社会と協力して創ることが求められている。私は、学校の教育課程の編成（権）がこれほど積極的に位置づけられた例をあまり見たことがない。ここにもこの『中間まとめ』の“新しさ”がある。

次いで、『中間まとめ』は札幌市および市教委の責務を次のように言う。

札幌市および教育委員会においては、「札幌市が先駆的な実験を継続し、積極的に教育行政を推進していく必要がある」。

この『中間まとめ』が提示している学校教育改革が「先駆的な実験」であり、市並びに市教委はこの実験を行政面で「積極的に推進」する必要があるというのだ。後継世代の教育が「実験」であるとは、デューイの思想を連想させるが、学習指導要領が10年あるいは数年に1回変わるということ自体、学校教育が壮大な実験であることを物語る。学校教育をまじめな意味で実験であると認めるところに学校教育の進歩がある。また教育実践を生徒および社会に対する責任であるとするならば、教育の持つ“実験性”を認めなければならない。こうした意味からも、この『中間まとめ』に私は注目する。

以上を要するに、『中間まとめ』の教育改革計画は、高校生一人ひとりの“自立”と“自己実現”を課題とするものであることがわかる。しかしこの課題の実現は容易ではない。“自立”を実現するために必要な条件は何かが問われる。この問いに『中間まとめ』（第1章）はいかに答えているかを探らねばならない。

自立は、自らの進路についての主体的な選択を要求する。従って条件の第1に『中間まとめ』は、「地域や産業界と連携した体験的な学習などを企画することにより、望ましい勤労観・職業観を育成すること」をあげる。

これは、後述するが市立高校全体に共通する課題となる。高校生は、卒業後進学するにしても就職するにしても、いずれは自らの職業を持つ。そのスタートがここにある。そのために「地域や産業界との連携した体験的学習」が必要となるというのである。こうして生徒の学習にとり、学習の共同・協力の範囲が学校から社会へと拡大する。自立するためには共同を必要とするし、共同は自立した個人を前提とする。この共同の範囲が拡大すればするほど生徒に取りよい環境が生れる（学校の持つ“公の性質”の拡大、新・旧教育基本法第6条）。

職業や勤労は、人間がそれをとおして“自己自身のために存在する”ための前提である。“より良く生きようとする自我の意思”が、その基底にある。「自我の自由行為の実現の条件としての感性的生命維持の権利」、いわば生存権を人は持つ。こうした意味での生存権を職業や勤労が実現するところにその持つ意義がある。職業や勤労の意味は、単なる生命維持、“生存のための生存”にあるのではない。この意味の勤労であれば、ニートやフリーターでもよい。しかし人間はそれに満足できない。高校レベルでは、このことを自覚化することが重要となる。この自覚化が、子供から大人へと脱皮する契機となる。『中間まとめ』の叙上の引用文は、職業や勤労が持つこうした意味を含意する。（南原 繁著作集第2巻『フィヒテの政治哲学』、p.255 参照）

“自立”を実現するための条件として、『中間まとめ』はほかに何をあげているであろうか。その項目だけをあげると、「乳幼児とふれあう機会」の設定、高校におけるノーマライゼーションの実現と「心理的な障壁の」除去、コンピューターや情報通信ネットワークを活用できる資質の形成、国際化の進展に対応できる力量の形成、地球環境問題への対応能力、社会変化に的確に対応できる能力、などをあげる。いずれも人が自立するために必要な能力であり、その基礎的能力の形成は、全日制普通科の高校においても必要である。そして言うまでもなくこうした能力の形成のためには、高校における“学習の共同の範囲”の拡大を必要とする。そして、これが、“自立のための条件”であり、“開かれた学校づくり”の意味となる（教育の公共性の確立）。

（4）中間まとめ：「第3章 市立高校施設の今後のあり方」

本節では、従来型の建築様式を抜本的に変えることが求められている。すなわち、「従来の固定した学級単位による学習ではなく、個人個人が用意された様々な選択科目の講座にそれぞれ集結して学習する」といった形態としていく必要がある」という。つまり「ホームルーム教室」型ではなく、「教科教室型」の教室配置にするというのだ。多様な学習形態に弾力的に対応できる様式、「授業を受けに向かう」という自主的学習姿勢を高める」教室様式、選択科目の拡大に対応できる様式、少人数から多人数まで対応できる様式の教室である。同時に、生徒会活動や課外活動を重視した様式、コモンスペースやロビー・ラウンジなど生徒・教師が共同で利用できるスペースや、スポーツ・文化活動など多目的に利用できるスペースを重視した様式、更には生徒と教師が自由に交差できるオープン型職員室等の構想を含んだ建築様式であり、それは従来型とはまったく異なる学習・教育空間を予想している。

なぜ突然このような様式の改築構想ができたのであろうか。それは先に述べたように、この時期が“高校教育の在り方の転換期”にあたる時期であり、それが学校建築様式の転換をも含むとされた中央の政策を反映したものであるからであろう。とはいえ、それは具体的には、この時期市立高校では最も古い旭丘高校の改築を想定した政策であった。同時に先の改築構想の内容をよく見るとわかるように、それは学年制から単位制の高校への転換を予想したものである。単なる一般的改築構想ではない。これは、「中間まとめ」作成の所管部局が学校建築を主とする総務部計画課であって、教育の内容に係わる学校教育部学務課ではなかったことと係わる。

一般に教育改革の所管は学校教育部学務課を想定するが、この時期の札幌においてはそれが総務部計画課の所管とされていた。つまり学校の設置や建築を所管する計画課に教育改革の発案がゆだねられていたのであり、多少不自然さが見られる。その結果「中間まとめ」には第3章が盛られ、旭丘高校の改築事業が教育改革に先行したのである。ちなみに旭丘高校の改築が決定されると（1999年）、高校改革の所管は計画課から学校教育部学務課に移されたのである。思うに当時の札幌市の高校改革が、少子化に伴う学校の整理統合に傾斜していたからである。中央での高校教育改革の政策が、札幌市では高校縮小計画の策定と重複したのではないかと考えられる。先の「中間まとめ」は、「教育改革というよりも、旭丘高校の改築のためであった」と市教委内部でささやかれる意味はこんなところにあったのではないだろうか。後掲する関係者のヒアリング調査の記録に見られる「中間まとめ」に対する評価の違いと“市立高校不要論”と“改革論”との対立は、ここに関係するのではなかろうか。

しかしここで重要な点は、この中間まとめが札幌市の高校教育の転換点に当たるということである。

第2章 各市立高校の意見書の集約、および「札幌市立高校の今後のあり方—協議・検討素材」の策定

1999年2月、市教委は「札幌市立高等学校の今後のあり方」を検討するにあたり各学校に意見を求めた。照会事項は次の8項目に亘っている。市立高校の存在意義・責務・将来像、自校の課題（短期・中期・長期）、課題の解決策、自校の将来像、入学者選抜、学校施設・設備の充実などである。これらはまさに一つ一つの高校が自主改革する場合必要となるテーマであった。回答は、

6月いっぱいとされた。

また同時に、市立高校校長会としても意見を提出すべく、部内に「市立高等学校の今後のあり方委員会」（以下では「あり方委員会」という）を設置した。委員会の構成は次の通りである。

校長	神山 健（新川）	島 隆（星園）	田村 勤（旭丘）	
教頭	金間正克（星園）	吉田 裕（開成）	近藤暢男（新川）	青塚健一（藻岩）
教務部長	坂田養成（清田）	佐藤真理子（旭丘）	守屋 開（平岸）	鈴木恵一（啓北）

「あり方委員会」は、会議を4月22日から6月29日にかけて6回開いている。会議テーマは、各学校の取り組み、中高一貫教育、新たな定時制高校、啓北商業の総合学科化、定時制4校の発展的統廃合、などであり、各高校に求められたテーマとは異なり、むしろ各高校では議論できない個別特殊なテーマについて検討しようとするものであった。

1. 市立高等学校、市立高校校長会および教職員組合の意見書

各高校の意見集約および上記「あり方委員会」の構成から言って、市教委はこの改革を、“下から”、つまり“現場から”、構想しようとしたことがわかる（ボトム・アップ方式）。あり方委員会の委員も校長だけでなく、教頭さらには教育課程の形成を本務とする教務部長を含めている。

こうして改革構想の検討は、教育委員会の内部の検討（「あり方検討会議」）から、外部の検討（各高校および校長会の意見集約）へと開かれた（公共空間の拡大）。それぞれの高校は独自に、あり方検討委員会（旭丘）や将来ビジョン検討委員会（開成）、プロジェクト委員会（新川），“目指すべき将来像”作成委員会（星園）、調査研究委員会（啓北商業）などをつくり、検討を進め、職員会議での討論を経て、回答書を6月末日に市教委へ提出した。

高校によっては回答を複数作り提出しているところ（旭丘高校、星園高校、新川高校定時制）や、個人意見を付記して出したところ（旭丘高校）もある。回答書のボリュームは様々で、旭丘、開成、新川高校のように20ページを越すものから、平岸、藻岩、啓北のように数ページに納めているところもあり、学校によって温度差がある。といっても啓北のように、すでに10年来調査研究委員会を作り総合学科への転換を決めているところもあるので、回答書のページ数だけでは判断できない。ところで以上の実態は、改革構想の作成の熟度が、高校により差があることを示している、といえよう。

回答書を個別に見ていくと、

旭丘高校は、「大市立高等学校」構想を出し、中央に“センター校”を設置し、それぞれの高校を分校とし、各高校を、国際コミュニケーション系、環境系、医療看護系、法社会系、福祉系、芸術系、人間科学系、商業・情報系などとして位置づけ、学校間連携を大幅に取り入れる構想を提起した。

開成高校は、普通科のほかに新たに「国際英語学科」を新設し、2学科制とし、普通科においては、コース制、単位制、学年制を取り入れる構想を打ち出した。

清田高校は、普通科を主体として、環境福祉学科のような専門学科を併置することを考えている。

新川高校は、普通科の中に多くのコースを設け、かつ単位制を導入した普通科総合選択制高校を考えた。

啓北商業高校はすでに商業科を中心とする総合学科への移行を決めている。

星園高校は昼間と夜間の定時制の併設校であるが、勤労青少年の定時制高校というだけでなく、多様で広範な生徒のニーズに対応できる 3 部制の新しい型の定時制高校を提起した。

藻岩・平岸高校にあっては、何か新しい型の構想ではなく、従来の高校の内容の充実を志向しているようであった。

このようにこの段階にあっては、各高校の改革構想には内容的にも温度差があり、それぞれが改革構想作成の途上にあることがわかる。こうした温度差を生んだ背景としては、市教委内部にある市立高校不要論、市立高校縮小論が考えられる。すでにこの時期になると市教委が高校縮小・廃止を検討しているという動きは、学校側の知るところとなっていた。この事態に対する危機意識の違いが、改革進度の温度差になって現れたと見られるのである。危機意識が高く、改革情報の取り込みに熱心な高校では改革が進み、そうでない高校は遅れる、という状況が生れた。

なお、ここで注目してよいのは、以上のほかに、市立高等学校の校長会および市立高等学校教職員組合（市高教）が、それぞれ回答書ないし意見書を提出している点である。

校長会の回答は、既述した「あり方委員会」を中心として作成された。その骨子は、3 点にわたる。第 1 は、すべての全日制普通科の高校を中高一貫中等教育学校にする、第 2 は啓北商業高校を総合学科に転科する、第 3 は市立定時制高校 4 校を統合し、市民スクール（コミュニティスクール）として活用できる新しい型の定時制高校とする、というものである。いずれも従来の高校とは異なる内容の高校を提示している点で面白い。校長会は、すべての市立高校を中高一貫校にするというのだ。これは予算上定員上から言ってまず無理と思われるが、構想としては面白い。しかしこの点で各高校が一致しているわけではない。啓北商業高校の総合学科への転換は、同校が早くから提起している案であり、校長会がそれを支持したものである。定時制高校の改革は、4 つの定時制を統合してまったく新しい型の定時制を意味する“コミュニティスクール”にするという案である。個別の定時制高校からの回答にはコミュニティスクールという案は見られないだけに、これがどこから構想されたものか興味を引く。とにかく 4 校の定時制を統合するという点では校長会の指導性が読み取れる。

以上とは別に、市立高等学校教職員組合（市高教）が意見書を提出した。「“中間まとめ”に対する見解」と題するこの意見書は、『中間まとめ』に対して批判点と支持する事項を明示しており、組合の文書としては興味深い。批判点としては、高校の特色づくりが市場ニーズに適応した人づくりになることに反対、単位制の理念は認めるにしても無学年制や HR の解体になることに反対、3 部制の定時制について一部を学年制とし一部を単位制にすることには反対、中高一貫についてはその実現をいそがないこと、などが見られる。肯定する点としては、啓北の総合学科への転換を支持する、生徒を主体とする限りの“開かれた学校”は支持、定時制が勤労青少年の教育機関であることのほか、中退・不登校の生徒や、普通科では対応できない多様なニーズを持った生徒に開放することなどは支持できる、その他いくつかの点に肯定的であることがわかる。

市高教の意見書では、こうした個別の意見より、次のような指摘に私は驚くと同時に、共感を覚える。「見解」末尾に次の記述が見られる。

「私たちは、官制の教育改革や既成の教育改革のどちらにも寄らない、いわば手作りの教育改革の構想を持とうと心がけてきました。そして市高教の取り柄と限界もそこにあります。今回の答申の示す姿は、正確に市高教の示す姿であるといつてよいでしょう。そして、市高教の示す姿が、市立高校全体の姿になることを願ってやみません。教育改革はようやく学校現場から始まろうとしています。今回の議論がその根をつくり、素晴らしい花を咲かせることを期待して終わりの言葉に代えたいと思います。」

市高教は、北教組にも北海道高教組にも属さない札幌市だけの独自の組織である。私は市高教には何らの知識も持ち合わせていない。ここに引用した文章だけで判断するのであるが、ここにある「教育改革はようやく学校現場から始まろうとしています」という記述には共感する。これは正確な情勢判断だと思う。問題は批判すべきは批判し、肯定すべきは肯定するという姿勢であり、組合員各自がそうした対応を学校現場で貫き、この教育改革に主体的に対応するということであろう。この市高教の「見解」はそうした対応を組合員自身がすることを期待しているように思うし、そこで組合員各自の力が試されるのである。

2. 市教委『札幌市立高等学校の今後のあり方ー協議・検討素材ー』について

前節では、この間における各高校や教育関係団体の動きを見た。こうした下からの動きに対して市教委内部では、「あり方検討会議」が『札幌市立高等学校の今後のあり方ー協議・検討素材ー』（以下では「協議・検討素材」と略す）を2000年7月に公表した。これは、各高校から意見書を集約してから1年をかけて作成した文書である。以下では、その内容について紹介し、検討したい。

この冊子は、「はじめに」、「第1章 市立高等学校の現状と課題」、「第2章 特色ある市立高等学校づくりの指針」、「第3章 市立高等学校改革の推進のために」からなっている。

(1) 協議・検討素材：はじめに

ここでは、この文書を作成した意図が、次のように書かれている。

「この“協議・検討素材”は、“中間まとめ”を基に、その後の学校関係者との意見交換、各高等学校におけるビジョンの検討、中学・高校の在籍生徒および保護者に対するアンケート調査の結果、全国的な教育改革の動向などを踏まえ、市立高等学校が、これまで以上に生徒の主体性を尊重し、個性を伸ばす教育を展開するために考えられるいくつかの方策を検討素材として示すとともに、これを支える制度などの改善について例示し、これからの検討のための基礎とするものである。」

これを見ると、この教育改革の主眼が、「これまで以上に生徒の主体性や個性をいっそう重視した特色ある学校づくり」にあることが強調されている。この点は重視されてよい。

とは言え、生徒の主体性や個性を伸ばすことは並大抵のことでは不可能である。これは学校現場からのみできることであって、学校現場の構造を今までと違った構造に変えることが必要とな

る。このことを「協議・検討素材」は、“学校の特色づくり”といい、そのための方策をこの文書で示さんとしているのである。この改革が高校教育の転換点であることを自覚した対応であったといえる。

（2）協議・検討素材：「市立高等学校の現状と課題」

この文書は、公立高校の設置義務が都道府県から外され、基礎的自治体である市町村の役割が大きくなったという点に注目して、次のように述べる。

「公立高等学校の設置義務は、第一義的には都道府県にある（公立高等学校標準法第3条）。このため、市町村が高等学校を設置する場合、それは都道府県の補完的なものとみられがちであった。しかし、近年、地方分権と規制緩和の流れの中で、地方教育行政制度の在り方も見直しが進められており、平成10年9月に公表された中央教育審議会答申『今後の地方教育行政の在り方について』においては、公立高等学校の設置に関して、都道府県がおこなうものと定めた法律の規定を、住民に身近な行政サービスを担う市町村が、その行財政能力に応じて積極的な役割を果たすことができるよう見直す必要のあることを指摘している。今後は、市町村が、地域の実態や市民の要望等に基づいて、高等学校教育にこれまで以上に主体的かつ積極的に取り組んでいくことが求められているといえよう。」

これは1998年9月の中教審答申により明示された方向であり、2001年の公立高等学校標準法第3条の削除によって現実化した措置であった。従来札幌市においても、なぜ市立高校を維持することが必要なかが問われてきた。道立高校があるからそれに任せればよい、という主張であり、市立高校無用論まで出ていた問題であった。以上のような動きに対して、市教委は市立高校の役割を明確にし、積極的に位置づける必要があった。これが市立高校の置かれた現状であり、また課題であった。まさに無用論と改革論の対立状況にあって、無用論を排し、改革論に立つ判断を示したものである。

そのために札幌市がおかれている教育条件と、そこからでて来る課題を明らかにする必要があった。これが第1章の主眼である。これに应运、協議・検討素材は、札幌市が、「北海道の文化・経済の中心都市」であり、多様な「人材や教育資源と情報が集中する」都市であり、「豊かな自然と調和した国際都市・生活都市」であることにふれ、こうした条件に対応した教育を札幌市立高校は創造しなければならないし、こうした条件を支える人材を形成しなければならないとするのである。

従来とは異なるこうした条件の変化（新高校の創設と地域性との結合）を背景にして出てくる高校教育の課題が、「ひとり一人の個性を最大限に伸長させるため、学習の選択幅をできる限り拡大し、多様な特色ある学校づくりを進めること」であった。

（3）協議・検討素材：「特色ある市立高等学校づくりの指針」

ここでは、「学校の特色化、個性化を推進し、生徒の様々な選択を可能とする魅力ある学校づくり」がテーマであり、以下のような改革措置を挙げている。

①特色あるコースの設置、学校独自の教科・科目の設定

ここでは、情報・国際系・福祉系などのコースや、理科実験コース、日本文化コースなどのほか、地域に目を向けた特色ある教科などの設定を構想している。

②特色ある学科の設置

すでに市立高校からは、“国際英語学科”や“環境福祉学科”などの専門学科の設置や、また総合学科の設置などが要求されている。これにどう答えるかが市教委の課題となる。

③中高一貫教育校の設置

この中高一貫校は、1999年4月から設置可能になったのであるが、「本制度については、現在、実施形態、効果、問題点等、教育委員会において内部検討を進めているところである」として、具体的な方針については述べていないが、これも“高校の個性化”の一つの試みであり、残された課題となる。これは改革に遅れること8年にして始まる開成高校で現実化し、現在進行中である。

④新時代に対応した定時制課程の創造

定時制高校を巡る状況は変わってきている。昼間定時や3年次卒業を望むものが増え、勤労青少年は減り、不登校者、中退者等の入学希望者が増えている。そのため従来とは異なる“新たな定時制高校”の創造が課題となる、というのだ。

⑤学校間連携の推進

“特色ある学校づくり”の為には多種多様な教科・科目が必要となる。学校教育法施行規則にない“学校設定教科・科目”も必要になる。しかしそれらを一つの高校で充足することは難しい。そのため、生徒の学校間移動、学校間ネットワークの作成、専門別センター校の設置等が提示されている。これをどうするかも市教委および学校の課題となる。

以上が「協議・検討素材」に述べられている改革の課題と指針である。ここには、具体的な“特色づくり”の課題が概括的に述べられているが、各高校がいずれの改革を選ぶかは、各高校の判断を待たねばならない。「魅力ある高校づくり」は各高校の力量によるところとなるのである。

（4）協議・検討素材：「市立高等学校改革の推進のために」

以上に見た教育内容や教育課程の改革に伴って、それに関係する制度や組織体制の改革が必要になるが、ここでは、この問題について触れている。それらは、①通学区域の設定、②入学者選抜制度の改革、③転入学・編入学制度の充実、進級・卒業認定の弾力化、④教職員人事・研修の改善、⑤社会人講師の導入、地域社会・企業との連携等による学校教育の活性化の推進、などである。このうち地域社会との連携は、従来それほど重視されてこなかった課題であり、きわめて重要なテーマとなるが、その詳細は後述する。

以上が「協議・検討素材」の内容であるが、この文書の末尾で次のように言う。

「しかし、どのような改革の試みも、実際に生徒たちに接し指導に当たる教職員の主体的な取り組みなくしては実現はしない。各高等学校においては、教職員ひとり一人が、生徒のための改革という観点に立って現実を直視するとともに、未来に向けた建設的な調査・研究そ

して果敢な見直しを続けることが強く求められる。」

これは至言である。“改革は現場から”であり、“改革は教師から”であることがここには明言されている。教師の意識改革や資質の向上が要求されるというのだ。

子どもが大人になる過程に必要なことは、「モノとの対話」「ヒトとの対話」「ワタシとの対話」である。モノとの対話ができ、ヒトとの対話を豊かにすることも、結局はワタシとの対話を豊かにすることにある。ワタシとの対話は、詰まるところ私の人生観・世界観の形成である。私のアイデンティティの形成である。このプロセスに高校教師は係わるのである。このプロセスは生徒一人ではできない。教師の援助が必要であるが、それだけでも無理だ。その生徒に係わる大人全体の課題である。単なる教科書の知識の指導ではなく、ひとりの人間の成長・発達（教基法はこれを“人格の完成”というが）に教師はもちろん、関係者全体に係わるのである。「教職員の意識改革や資質の向上」は他者から言うべきものではなく、教師自らが考えるべきことだ。そのためにも教師にとり社会学習・世界学習が必要となる。ここに思いをいたすことが、この改革の鍵となろう。（新・教育基本法第9条「教員は自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み」を参照）

以上で「協議・検討素材」についての紹介とその評価を終えるが、この文書が最後に提起したのは、「札幌市立高等学校教育改革推進協議会」の設置であった。この改革推進協議会は、この文書が公表された直後の8月1日に設置された。

第3章 札幌市立高等学校教育改革推進協議会の設置と答申

2000年8月1日、札幌市立高等学校教育改革推進会議（以下「改革推進協議会」と略す）が設置され、第1回会議を開いた。委員は次の通り。

（学識経験者）

村山紀昭（会長、北海道教育大学学長） 綾井健二（副会長、元・札幌旭丘高等学校校長）
岩井 滉（岩井新六商店社長） 林 美香子（北星学園短期大学講師）
横井敏郎（北海道大学教育学部助手）

（市民）

相馬茂美（札幌市PTA協議会監事） 岸 信行（札幌旭丘高等学校PTA会長）

（市立学校教職員）

野尻桂子（市立新陽小学校校長） 加清吉宣（市立向陵中学校校長）
島 隆（札幌星園高校校長） 小野昭紘（札幌平岸高校校長）
大久保克洋（札幌開成高校教頭） 佐藤真理子（札幌藻岩高校教頭）
緒方紀子（札幌清田高校教諭） 佐々木雅男（札幌新川高校教諭）
鈴木恵一（札幌啓北高校教諭） 北原敬文（札幌市立白石中学校校長）
近藤建治（札幌星園高校教頭）

（職員団体関係者）

三井貴之（札幌市立高校教職員組合執行委員長、札幌旭丘高校教諭）

見られるとおり、大学関係者は3人であるが、横井はアメリカ合衆国の高校改革の現状を会議に反映した。市立学校教職員では、7校の市立高校から校長、教頭、教諭など各層から選ばれている。なお教職員組合の委員長がメンバーであることは注目してよい。これは学校をめぐる公共性の圏域がさらに拡大したことを意味する。

1. 各高校の改革報告書

改革推進協議会の議論の進展と合わせて、市教委は、各市立高校から「学校の特色づくりの方途」について報告をもとめ、推進協議会に提出している。そこでは、取り組みの組織・現状、特色づくりの内容、それに必要な制度改革、必要とする施設、などのテーマについての回答を求めている。以下では各高校別にその要点をまとめて記す。

旭丘高校は、「21旭丘プロジェクトチーム」をつくり、21世紀ヴィジョンの創設、新カリキュラムの創設、その他を検討している。特色づくりでは、学校設定科目などの選択科目を充実し、総合的な学習の時間の理念を生かした「課題演習」などの設置を考えている。これらは生徒の自主性や多様な興味・関心・進路希望に応えるためである。

開成高校は、「将来ヴィジョン検討委員会」を設置し、「国際科学科」の新設、普通科における3コース（理数、日本文化、英語）の設定を計画している。これは時代の要請としての国際化・情報化・科学技術化に対応せんとするものである。

平岸高校は、「市立高校の今後のあり方」検討委員会を発足させ、小学校から大学までの一貫体制づくりを構想し、その中での中高部分を平岸高校が担当し、大学への接続を検討している。これは後日明らかになるが、札幌市立工業高専の大学化が当時検討されており、この市立大学との連携を模索する形で改革構想が展開していくことになる。それがのちのデザイン・アート科の設置であるが、この期においてはまだ構想されていない。

清田高校は、4つのプロジェクトチームをつくり、普通科のほか、「環境福祉学科」の設置を検討している。普通科では総合選択制・コース制を取り入れ、二学年後半から科目選択を多様化し、生徒の多様なニーズに対応せんとしている。以上とは別に、全市の市立高校普通科各校に専門学科（理数科、国際交流課、体育科、芸術科など）を設け、それを市民の生涯教育センターとしても位置づける提案をしている。

藻岩高校は、前年6月に学校意見を出して以降、とくに検討委員会を設置していないようである。むしろ従来の普通科を前提にして、それを充実し、特色ある新しい教科や科目を新設しようとするがごとくである。確かにこれもひとつの改革の方向ではあるが、具体性はまだ明確ではない。

啓北商業高校は、教務代表と教科代表によるプロジェクトチームを作り、商業を核とする総合学科への転換を図り、その中で就職と進学のコースを考えたいとしている。

最後に星園高校（昼間部）であるが、教務部（5名）と教育課程委員会（12名）を中心として検討し、普通科（学年制）と総合学科（単位制）の併設を考えている。

以上のごとく、特色づくりは多様であるが、前回の回答より構想は詰められている。学科の新設、コースの新設、教科・科目の新設、中高一貫教育学校、総合学科の新設、大学との連携、新しい型の定時制、など制度形態においても多岐に亘る。教育方法で言うと、学校設定教科・科目の多

様化、情報教育の刷新、地域連携による教育の刷新、進路指導の充実化などによって多様な生徒の要求に応えんとしているが、この点は多かれ少なかれ各校共通する。注目すべきは、いずれの高校においても普通科目のほか、専門科目の開設を検討している点であり、この点で学校教育法の趣旨に向けて一歩前進したといえる。

2. 札幌市立高等学校教育改革推進協議会の答申（2003年2月）

先に見てきた市教委作成の「協議・検討素材」および各高校からの回答にいかに応え、教育改革を進めるかが、新設された「改革推進協議会」に課せられた課題である。

答申は、2度に亘る。第一次答申は、序文および「1 市立高等学校の課題」、「2 改革推進の基本方向」、「3 全日制課程の今後のあり方について」の3章構成であり、第二次答申は、「1 定時制課程の今後のありかた」、「2 市立中高一貫教育について」、「3 改革推進のための制度の改善などについて」となっている。

一次と二次合わせて17ページであり、きわめて簡潔な答申である。それだけに要点がまとまっており、理解しやすいし、主張のポイントがわかる。とはいっても、高校別の改革の方向がしめされたわけではない。それは、この答申後1年にして市教委から出される「改革推進計画」により明らかになる。答申では、各高校および市教委が具体的な方針を出す上で準拠すべき基本原則・原理を示したものであり、今後はこの答申をひとつの参考にして、各高校は自らの改革を進めることとなった。

（1）第一次答申（2001年5月）

序文にあたる「はじめに」の中の次の文章に、この答申の意図が現れている。

「（推進協議会の五次に亘る協議の結果）この度、市立高等学校の基本的な方向を示すとともに、各学校が主体的に取り組んでいる“魅力ある学校づくり”の検討にも生かすことができるよう、現段階における協議内容を“中間提言”としてまとめた。この“中間提言”においては、市立高等学校が市民の期待に応え、その魅力をいっそう高めることを目指した改革を進める上での基本的な方向と、全日制課程に係わる具体的な改革の進め方について述べている。」

見てわかるとおり、この答申は、各高校が主体的に進める改革を援助し、それに基本方向を与える点にポイントがある。ここに至って、これまで各高校が独自に検討してきた改革に、基本的な方向づけと枠付けが与えられることになった。しかし、それはあくまで“中間提言”であり、この方向に即してなおそれぞれの高校が主体的に努力を積み重ねることが予定されている。

以下答申の各項目について触れていきたい。

〔協議の経過〕

この点は省略するが、2000年8月1日より2001年3月28日までの8ヶ月間に5回の会議が招集されたことがわかる。

[市立高等学校の課題]

ここでは、市立高等学校すべてに共通する問題と課題について述べている。

①中学校卒業者の減少

答申は、最初に中卒者の急激な減少について述べる。札幌市の学区では、2000年から9年間で5000人弱、学級数にして120学級分がなくなる。この札幌市全域にわたる事実が、改革に拍車をかけた。学校、学級の存亡が危機感を持って、市教委だけでなく市長部局、学校をも覆ったのである。ここで答申は、学校・学級減については道立高校の規模縮小の原則（9学級以上の大規模校の縮小）について紹介し、それ以上のことは述べていない。むしろ、道立高校とは別に市立高校の存在意義を明確にしなければならないことを説くのである。こうした協議会の対応については、規模縮小を構想していた市教委総務部計画課などからの不満をよぶことになる。

②社会の変化への対応

ここでは二つのことが言われる。一つは、「国際化、情報化、少子高齢化、科学技術の進歩」等の「社会変化」への対応である。二つめは、「産業構造の変化」にともなう「就業形態や職業意識の変化」に関わる問題であり、それがとくに「学校から実社会への見通し」を困難にしている問題へと関係してくる。

③生徒の問題点

ここでは3点にわたる問題を挙げる。第1は、国際化の波とかかわって英会話などの外国語学習や情報活用能力が不足しているという問題である。第2は、進路・職業選択とかかわって、「進路を主体的に選択し、学習していこうとする」力が不足しているという問題である。第3は、人間関係の希薄化に伴って現れてきている「中途退学や不登校」等にみられるの「学校への不適応」の問題である。

④指導上の課題

以上のような問題に対応して答申は、次の二つの指導上の課題をあげる。

第1は、学習指導上の問題である。そこでは次のように述べている

「学習の動機が、受験対策のためや、卒業資格を得るためだけというように、学習内容そのものへの興味・関心以外にあるという傾向も見られる。その他面、学習により自己の可能性を広げ、将来を見通した主体的な学習が必ずしも実現できていない。学習の成果が、生徒の将来にとって必要な基礎的・基本的な学力として身についたものとなるためには、学習内容に対する生徒の興味・関心を引き出し、意欲的な学習を実現することが大切である。そのためには指導上のさらなる工夫に加え、今よりも選択幅の広い、より多様で魅力あるカリキュラム編成や柔軟な指導形態の実現が望まれる。」

ここには重要な指摘がある。学習の目標は、学習そのものにあるのであって、学習以外の動機、たとえば受験対策や卒業資格の取得などであってはならない、とする点である。学習自体が、さらなる学習への興味・関心となるべきだというのだ。ある学習内容が生徒の興味・関心を引かなかった場合には、さらなる別の学習内容を工夫しなければならない。「多様で魅力あるカリキュラ

ム編成」はこうした日常的な教師の努力に負う。ここに、教育・学習が進歩する条件がある、というのだ。

第2は、精神的・心理的問題に対する指導である。答申は次のことを言う。

「青年期の段階にある生徒たちは、誰もが様々な悩みや問題に直面する可能性があるが、これらへの対処は、今後さらに重要な課題となっていくものと考えられ、個々の生徒によりきめ細かく対応できる学校体制のいっそうの充実が求められる。」

生徒は、学習上や人間関係での悩み、メンタルヘルス上の問題を抱えている。この傾向はいっそう明らかになってきている。従来と違った新たな対応を必要としている。この課題は、学校のみならず、市教委に向けられた課題でもある。

[改革推進の基本方向]

以上の問題や課題に応えるために答申は、“意味のある学習の場”や“魅力のある学習の場”の形成の必要を説く。

ここで答申は、学校が「学ぶ意味が生徒に実感できるような学習の場」「学ぶ内容が社会的に意味のある学習の場」「その生徒の将来にとって意味のある学習の場」にならねばならないという。そして、「具体的には、生徒自身が将来の社会的自立や“生き方”について考え、自らの進路探究を意識した“目的ある学校生活”を送ることができるよう、各学校における指導の在り方や、市立高等学校全体としての在り方について、積極的に見直しや改革を進めていく必要がある」と説く。

この要求も、大変な要求である。この課題は、学習指導やメンタルヘルス上の指導とは異なる。「自らの進路探究を意識する」と言うことは、個々の生徒に自らの人生観や社会観、世界観の確立を問うているのであり、“自立”を求めているのである。「生徒自身が将来の社会的自立や“いきかた”について考え」とは、このことを意味する。そのための支援をすべく、個々の学校の在り方だけでなく、市立高校全体としての在り方が問題となる、という。

生徒の自立は学校だけでは保証できない。社会や地域の支援なくしてはできない。自立のための共同を、学校だけではなく、社会との連携の中で追求しなくてはならない。これは、市立学校が個別にではなく、全体として協力連携し合い、また行政機関や社会的諸機関・団体の協力援助を得て初めて可能になる。「市立学校全体としての在り方が問題となる」というのは、こうした事態を意味している。答申が「自立と“生きかた”を考えさせるための進路探究学習の機会」を充実させることを要求しているのは、このことの証左である。これは、今までにはない新しい要求である（学校の公共性の確立）。教師には、個別教科の指導に必要な“専門知”のほかに、すべての教師が共通に必要とされる“公共知”とも言うべき生徒の人格形成に必要な知識が要求されているのである。

答申はさらに「魅力ある学校づくり」のためには、「基本的方向付け」が必要であるとして、以下の3点を挙げる。この3点が学校づくりの基本的方向を指し示す、ということである。

①魅力ある学校づくりと進路探究学習の重視

ここでは、進路探究学習の機会の充実、選択幅の広い柔軟なカリキュラムの実現、高校間ネットワークづくり、情報活用能力の育成等を挙げる。

②生徒一人ひとりの悩みの克服や自己確立を支援する体制の充実

ここでは、学業や進路、様々な内面の問題などについて相談しやすい環境の整備、履修と修得の分離、進級・卒業認定の弾力化、“やり直しのできる”制度の整備、健全な市民の育成、等が課題となる。

③国際感覚豊かな市民の育成

ここでは、英語を中心とする実践的コミュニケーション能力、自己表現能力の育成、国際理解教育、異文化理解、日本文化理解野充実などが挙げられる。

言うまでもなくここに挙げている基本的方向付けは、教科書的教育では不可能である。独自のカリキュラムの創造を必要とする。また学校間の教育実践の協力・共同体制を必要とする。それだけでなく、学校と地域社会・企業・団体との連携も必要となる。

[全日制課程の今後のあり方]

答申は全日制高校の具体的課題について、以下の5点を挙げる。

①特色ある学校づくりに向けた取り組み

- ・普通科における“専門コース”の導入（国際系、情報系、科学系、福祉系）
- ・普通科と“新たな専門学科”の一部併置
- ・普通科における単位制の導入
- ・商業科を総合学科や学科集合型に改変

②進路探究学習の積極的導入

- ・総合的な学習の時間・特別活動の時間の活用、体験的な学習の導入
- ・大学・専門学校での科目履修、出前授業、外部講師の活用
- ・インターンシップ、ボランティア体験、健全な市民の育成
- ・企業、経済団体、大学、地域社会との連携、および具体的実施の支援方策の策定

③豊かな国際感覚を育むための教育の充実

- ・異文化理解・日本文化理解、海外体験学習
- ・ALTの積極的活用、少人数指導、チームティーチング
- ・海外からの帰国生徒、日本への留学生に対する支援体制

④情報化の進展に対応する教育の充実

- ・新教科「情報」のための環境整備
- ・情報に関する専門コース、専門学科の設置と環境整備

⑤生徒の自己確立を支援する体制の充実

- ・すべての教員のカウンセリング能力の向上、専門的カウンセラーの配置、
- ・不登校・中途退学者の復学の機会の保障

以上が、答申が示す全日制過程における具体的課題である。ここで留意すべき第1は、普通科に専門科目を導入すること（コース・学科の併置）、第2は、このうちの②から⑤までの課題は、すべての市立高校に共通する課題だ、という点である。第2の点で言えば、これらの課題は、すべての市立高校が共同して、全市的に取り組むべき課題であるといえる。従ってそれに対応する体制づくり、組織作りが、高校間で、また高校と市教委間で新たな課題となる（行政機関を含む学校の公共性の拡大）。

（2）第二次答申（2002年3月）

第二次答申では、「定時制課程の今後のあり方」、「中高一貫教育」、「改革推進のための制度の改善」などが取り上げられている。

〔定時制課程の今後のあり方〕

答申は、まず定時制課程の現状が大きく変貌している点に触れる。定時制は発足以来、「勤労青少年のための教育機関」として大きな役割を果たしてきた。しかし今日、定時制だけでなく、全日制においても対応し切れていない多くの問題を高校教育は抱えている。中でも中学・高校における中途退学者や不登校者の問題は大きい。その要因は様々であるが、彼らに取っては、現行の学校教育が持つ価値観や目的が彼らの価値観とは違っていることが問題となっている。彼らの興味・関心・能力・適性に見合うだけの包摂力を全日制の普通科高校は持てなくなっている。こうした問題については、いままでの定時制高校が前向きに対応してきた現実があった。この点に注目して、答申は次のように言う。

「今後、市立高等学校定時制課程は、これまでの勤労青少年に対する教育機関としての役割に加えて、これら多様なニーズを持つ生徒に柔軟に対応し、後期中等教育の機会を幅広く提供する教育機関としての役割を併せ持つことが必要である。」

そして答申は、「魅力ある新しいタイプの定時制課程」の創設を訴える。彼ら問題を抱えている生徒にとっては、学習内容だけでなく、学習時間帯、履修形態すらもミスマッチを起こしている。彼らにとっては、従来の教育形態はあまりに堅い。もっと柔軟な教育形態が必要になっている。したがって、答申は、「従来とは異なる新しいタイプの定時制課程に転換する必要がある」という。そしてそのための取り組みとして、以下のものをあげる。

習熟度別学習や少人数授業、インターンシップなどの体験的学習、社会との関わりでの進路探究学習、午前・午後・夜間などの多部制の導入と他部間履修、単位制と科目選択の大幅拡大、再履修制度、スクールカウンセラーの配置、多様な入学者選抜、などである。

これらを実現するためには、相当な規模の高校を必要とする。また設置場所も問題となる。既存の定時制の統合も課題となる。制度的な障害も見られる。それらを克服する課題が学校と市教委、市当局には要求される。高校と行政機関との連携・共同が必要となる。

〔中高一貫教育について〕

市教委が実施した保護者および生徒のアンケート結果では、ほぼ 6 割が中高一貫教育を支持している。また、中高を一貫して“中等教育学校”として考えるのが多くの国では常態化している。子供から大人へと成長する過程で、中等教育はその大切な媒介項である。それを前期と後期に分け、その間を入試で分断するという考え方には無理がある。むしろ、この 6 年間を前期・中期・後期に分けて、前期・中期では基礎基本のリテラシーを徹底し、後期ではその後の多様な進路への媒介として位置づける方が自然である。だから市立高校校長会においては、すべての高校を中等教育学校にすることを提起した。しかしこれは道立高校と市立高校が併存している現在障害が大きい。

答申はそうしたことを考慮して、「中高一貫教育の利点を最も生かすことができる中等教育学校を中心に検討することが望ましい」として、結論を先延ばしにして、積極的な提起はしていない。むしろ検討期間を置いて考えるという方針のようである。とはいえ「中等教育学校の利点を最も生かすことができる」とはどういう学校か、明確ではない。

〔改革推進のための制度の改善〕

以上の高校教育改革を推進するためには多くの制度的改善を必要とする。教育の在り方を変えるためには、教育の技術（技術的過程）と制度・組織（組織・制度的過程）の両面からのアプローチが必要である。教育の目的や教育課程、方法の改善は前者であり、それに必要な組織や制度の改革は後者に属する。技術的過程における変化は、組織・制度的過程の変化を要求するし、組織・制度的過程の変化は、技術的過程の変化を推進するし内包する。札幌市立高校の教育改革はこの両者の大きな変革を意味する。それは、数十年に一度の改革といえよう。

答申はこれらの制度的改革として、(1) 通学区域・入学者選抜・転編入学制度、(2) 地域社会との連携による学校づくり、(3) 高校間連携および高大連携、(4) 改革推進のための教員の意識、研修、などをあげる。これらはいずれも教育の技術的過程の変化、つまり教育目的・教育課程の変化、生徒のありようの変化、教育方法の変化などの技術的過程の変化に対応して出てきた改革課題である。これら組織的・制度的課題が最初からあったわけではない。またこれらの組織・制度的過程の変化が技術の向上発展を促す。

以上が改革推進協の答申の紹介とその検討である。

答申はその末尾で次のように言う。

「市立高等学校が、未来を担う生徒にとって“意味のある学習の場”、“魅力ある学習の場”となるためには、教育委員会がその施策を着実に計画・実行することを期待するものである。」

これはまったくその通りであり、答申の成否は市教委の判断にかかっている。市教委は答申を具体化すべく、1 年かけて 2003 年 2 月に「札幌市立高等学校教育改革推進計画」を策定し、公表するところとなった。

3. 改革推進協議会の特徴

上記の市教委「教育改革推進計画」について触れる前に、改革推進協の持つ性格・役割について触れておきたい。率直に言って推進協は多くの審議会が示すような“イエスマンの集まり”であったのであろうか。それとも違うのか。これは後掲のヒアリング資料でもテーマとなった問題である。一連の改革の流れの中にあって推進協はどのような位置にあったのであろうか。その答申の中身は、すでに事務局で決められていたものであろうか。

結論は“否”である。後掲のヒアリング資料Ⅱの宮地発言にあるように、「協議会でのゴールは見えていなかった。議論しながらゴールを見つけていった」という発言は至言であり、それに対する西村発言「だから最初から結論があったわけではない」も的を射た発言だった。二人とも改革の当初から関わっていた市教委の中枢部にいた人だけに、この発言には重みがある。また島元校長の「委員の後ろには学校があり、教員がいる。だからすべてにイエスとはいえない」という発言にも委員に与えられた重責の重さが伝わってくる。

より具体的には次の西村発言が重要である。

「市立高校の教育改革にとってはこの改革推進協議会の設置は、相当に重要な意味があります。じっさい改革推進協議会の議論は活発だったし、会議にはその事務局をつくったのですが、それには高校改革推進担当の3人（西村指導主事、本間学務課事務係長、宮地事務職員）のほか、高校の代表委員や横井委員なんかも参加し、議論は沸騰した。高校側の意見や市高教（組合）の意見も反映された。事務局作成の答申原案に対しても修正意見が出され、特に「はじめ」の部分は大きく修正した。こうした活発な審議機関は、市教委ははじめて以来のものだったと思いますし、市長部局の審議機関にもその例は少ないと思います。これはイエスマンの集合ではまったくなかったと思います。この審議会に期待したことは、市長部局や市教委の中にもあった高校改革に対する消極的な意見や雰囲気はなくすことと、改革の基本的な方向を確定することでした。これは成功したと思います。」

これは重要な指摘である。既述したことであるが、市の財務部局や市教委の総務部には市立高校縮小論があり、それが改革の底流に絶えず位置していたのであり、市教委の指導部門や高校側は絶えずそのことを意識しなければならなかった。この改革推進協議会もこの事態に対応しなければならなかったのである。西村担当指導主事がいうように、協議会はこの点で「成功した」のである。改革の流れが、制度改革から教育改革へと収斂していくのである。その後改革の中心テーマとなる進路探究学習なども、横井委員の努力もあって、この協議会でその位置をうるのである。

以上見てきたように、この協議会は市教委の単なる諮問機関ではない。教育改革をテーマとして専門的知見をもつ市立高等学校関係者を集めた協議機関であった。彼らは個別高校の代表者ではなく個人的見解をもつ自立した委員であった。自立した見解を持ちながらもなおかつ市立高校全体の改革に責任を持つ委員であった。従って議論は沸騰し、課題の解決に向けて努めた。これは代表型の機関ではなく、政策形成のための「評議会型」の機関であった。そこから出された結論とその執行については市教委は責任を持つが、政策形成の基本については評議会の議にゆだねるのである。その意味でこの改革推進協議会は新しい型の政策形成機関であったといえる。行政

機関がもつべき公共性が創出されたひとつの事例であると言ってよい。

第4章 「札幌市立高等学校教育改革推進計画」の策定

2003年2月、札幌市教育委員会は先の協議会答申を受けて「札幌市立高等学校教育改革推進計画」（以下「推進計画」と略す）を策定し、公表した。これは、「はじめに」、「第1章 教育改革の必要性」、「第2章 個性を伸ばし、豊かな人間性をはぐくむ教育の実現のために」の2章編成であるが、第2章はさらに、「1 基本的な考え方」、「2 市立高等学校の共通の取り組み」、「3 新たな制度の導入」、「4 社会全体ではぐくむ教育」、「5 魅力と活力を高めるための環境作り」で構成されている。以下、各項目について逐次紹介し、説明を加える。

[推進計画：はじめに]

ここでは、「札幌市教育委員会は、この計画に基づき、生徒一人ひとりの個性を尊重し、いっそう魅力ある市立高等学校を目指して、高等学校教育の改革を推進します」として、“生徒一人ひとりの個性の尊重”およびそのための“魅力ある学校づくり”が改革の目標であることを述べている。そして同時につぎのように言う。

「札幌市は、市民・企業・行政が、役割を分かち合ってまちを築き育てていくという“協働都市”を目指しており、市立高等学校においても、生徒、保護者、教職員、地域社会、そして市教育委員会がそれぞれの役割を果たし、協働して学校づくりを進めていきたいと考えています。」

ここにおいても、この改革の目的が「協働」（共同）による学校づくりであることがのべられている（教育の公共性の拡大）。生徒にとっては“自立”が目的であり、それを実現するためには学校を中心とする「協働（共同）」が課題となる、ということを強調している。札幌市立高校の教育改革が、“自立と共同による教育改革”である由縁だ、ということがわかる。それは教育における公共性の確立という課題でもある。

第1章は、市立高校の「沿革と役割」、その「現状と課題」について述べているが、改革推進協議会答申と重複するところが多いので、ここでは略す。

第2章の各項目について以下述べる。

[推進計画：基本的な考え方]

ここでは、「学びの場の充実」、「社会全体ではぐくむ教育」、「魅力と活力を高めるための環境作り」が基本的課題であることが明らかにされる。

「学びの場の充実」では、「生徒の将来にとって必要な基礎的・基本的な学力を重視するとともに、国際化や情報化に対応するための能力を身につけるための教育」を推進し、同時に、「自己の進路達成への不安や悩みを抱く生徒などに対応するため、市立高等学校全体として将来の進路や生き方を考えさせるための学習や生徒を支援するための体制の充実を図ります」と述べる。子どもから大人への過渡期にある高校生にとり、基礎基本の土台作りが決定的に重要であり、社会変

化への対応能力を身につけ、「将来の進路や生き方」を考えるために、人生観・世界観の形成が「学びの場」の課題となることが、ここには強調されている。進路探究学習が課題とされているのだ。

「社会全体ではぐくむ教育」では、市立高校間連携、大学との連携、地域の教育力の活用、住民の学校運営への参加と、総じて開かれた学校づくりが強調されている。

「魅力と活力を高めるための環境づくり」では、特に「教職員の意識改革や資質の向上」が強調されている点が注目される。教師にとっては、教科の指導だけが使命ではない（専門知の形成）。生徒にとっては“人格の完成”が課題である。既述したところであるが、大人になるためには、“モノとの対話”、“ヒトとの対話”が不可欠である。それは“ワタシとの対話”を可能にする前提だからである。自分との対話ができ初めて独立した人格の持ち主といえる（公共知の形成、public spirits）。教師はそのための援助者である。このことの重要性を自覚するところに教師の“意識改革”の立脚点がある。

[推進計画：市立高校の共通の取り組み]

ここでは、進路探究学習の導入、国際教育の充実、情報教育の充実、カウンセリング体制の充実、の4点が学校間の共通の施策としてあげられる。これは「計画」の注目すべき点であり、これら4点は、学校すべてが共同して取り組む課題であると同時に、市教委がその行政力量を挙げてこれらの施策を支援しなければならないことを意味する。それは物質的・財政的支援だけではない。これら4点のいずれの施策をとっていても社会人・専門家の支援が必要となる。これは学校だけでできることではない。コーディネーターが必要となる。学校と社会を結合する専門家集団が必要となる（リエゾン・センター）。この媒介項を紹介し、調整する役割が市教委には求められる（市教委による公共性の形成）。だから「共通の取り組み」となる。またこれら4点に関する各高校の教育実践の質の高さが決定的に重要となる。市教委を含めた市立高校共通の取り組みであると同時に各高校の独自の力量が要求されるところである。

[推進計画：新たな制度の導入]

ここでは、各高校ごとに新たに導入される制度が具体的に述べられている。これにより学校ごとの教育改革の方向がわかるし、その方向がオーソライズされる。この点で、この「推進計画」はこれまで見てきた他の政策文書とは異なり、具体的である。いずれの高校の改革も10年計画として構想されている。

①全日制普通科単位制の導入

この単位制の導入は、旭丘高校に適用され、旭丘高校の改革の方針がこれによりきまった。単位制による高校の“特色づくり”といえる。なお、開成高校においても、校舎の改築と併せて単位制の導入を検討する、とされているが、それが実現するのは後日である。

②国際科学科（コズモサイエンス科）の併置

これは、開成高校の普通科2学級を改変して、“国際科学科”を開設する、というものである。学科増設による“特色づくり”を意味する。

③全日制普通科専門コース制の導入

これは藻岩、清田、新川、平岸高校の4校（普通科）に“専門コース”を導入するというものであるが、おかれる専門コースの特定化はできていない。普通科における専門コースは、学科の併設より柔軟な制度で、普通科の中に国際、情報、デザイン、福祉看護など市民ニーズの高い専門的な教科・科目を導入しようとするものである。上記4校をまとめて書いているのは、これら4校の改革要求が構想半ばであり、いまだ結論を得ていないからであろう。

④全日制商業科の改変

既述したように啓北商業はかねてから総合学科への転換を基本計画としていた。しかしここでは「現在の学科を改変します」となっているだけで、総合学科への転換は明記されていない。啓北高校からすれば大きな変化であるが、その理由についての記述はない。なお後日啓北商業は総合学科構想を断念し（断念させられ）、「未来商学科」をつくることとなる。（総合学科が頓挫する理由はヒアリング記録Ⅱを参照）

⑤新しいタイプの定時制高等学校の設置

これは現行の定時制4校を統合し、3部制、単位制を取り入れて、まったく新しい定時制高校への転換を図るものである。統合によるスケールメリットを生かし、生徒の多様なニーズに応じた学習時間帯、履修形態、学習内容などを構想し、従来の普通高校では対応しきれていないニーズに応えようとするものである。このような定時制高校の改革構想は、先に見た中教審の答申には見られないものであり、この「推進計画」の重要なポイントといえよう。

⑥中高一貫教育について

市教委は、この制度の利点を理解しているし、市民対象のアンケート調査の結果から市民ニーズも高いことがわかっている。しかし今回は、中高一貫教育について市立高校側からの明確な要求もなかったこともあり、その実現には至らなかった。従って、推進計画では、「その利点を最も生かす中等教育学校の設置については諸条件の整備を含めて検討します」となっている。これもまた残された課題であり、後日開成高校が中等教育学校に改変されることで実現する。

以上が「新たな制度の導入」に係わる紹介である。この結果、各市立高校が取り組むべき改革の方向がほぼ明確になったといえる。これ以降のことについては第2部の各論で述べるが、いずれの高校も他の高校とは異なる改革構想を打ち出そうとしているところに共通の特色があることを注目すべきである。

[推進計画：社会全体ではぐくむ教育]

既述したように、これは、推進計画の中でもかなり重点を置いた施策になっている。推進計画の成否は、ここにかかっているともいえる。

ポイントの一つは「学校間連携」である。これは小中との連携、市立高校間での連携、道立・私立高校との連携、大学・専門学校との連携を含む。市立高校が自らの「特色づくり」、つまり主体的な自立した人間を育てようとするれば、その共同の幅を広げなければならない。高校は初等教育と高等教育との狭間にあつて、その媒介項の役目を果たさないとならない。この点に自覚的になれば、自らの教育の在り方を問い直すことは必定である。基礎基本を重視する国民的教養教育

と、専門を主とする高等教育の間にあって（つまり子供が大人になる過程で）、高校教育の独自の存在意義がある。学校間連携は、各高校が自らの教育の在り方を反省する上で不可欠の条件となる。各高校の個性が多様になればなるほど、それを通して、自校の在り方を反省できる。また、個別の学校間で“特色づくり”、“個性化”を競うと、いきおい高校教育としての統一性を欠く。従ってこれを克服する為には、学校間連携が課題となるが、その具体化は至難であり、そのための経験の蓄積が不十分で、これはなお今後に残る課題といえよう。

ポイントの二つめは、「地域社会連携・開かれた学校づくり」の視点である。そのポイントは生徒の勤労観・職業観の育成である。この育成のためには生徒みずからの人生観・世界観（これは価値観でもある）の形成と結びつかなければならない。生徒独自の人生観・世界観があって初めて自らの勤労観・職業観をつくることができる（なんのための勤労か、なんのための職業か）。人生観・世界観の形成は、自らのおかれた社会・世界を知ることから始まる。社会体験・自然体験が不可欠である。人は、ヒトとの対話、モノとの対話をとおして初めてワタシとの対話ができる、と既述した。ワタシとの対話ができ初めて勤労観・職業観を形成できる。ここではモノを介しての人間関係の形成が重要となる。それには学校を社会に“開かれた”状態におき、そこでの人間関係の形成が課題となる。

具体的施策として「改革推進計画」が挙げるのは、インターンシップの推進、社会人による授業、「地域によるコミュニティづくり」との連携、生徒によるボランティア活動、学校と地域社会との双方向による協力関係の形成、学校運営への住民の参加などである。こうした施策により学校教育の活性化が実現する、といえる（学校の公共性の拡大）。

〔推進計画：魅力と活力を高めるための環境づくり〕

この課題は、教育の「組織的制度的過程」の中で生まれてくる改革課題である。ここで推進計画が挙げる課題は、「市立高校適正配置」「普通科の通学区域」「選抜制度の改善」「教職員の配置と資質向上」「市立高校の施設」などである。こうした制度・物的改革はいずれにしても、それが独自に出てくるものではなく、教育の「技術的過程」の変化に対応して出てくる課題であり、学校の在り方（目標）によっても違ってくる。教育の目的、生徒の数とそのありよう、教育課程、教育内容の変化などによって変わるし、学校によっても違ってくる。教育改革が“学校現場から”の改革という様相を呈してくればくるほど、それは多様な制度改革として現れる。制度的改革のためには、一般的なアプローチではなく、教育の技術的改革についての実証研究が必要なところであり、学校サイドからの要求があって初めて意味を持つ改革となる。なおここで留意すべきは、「市立高校の適正配置」についてである。答申は「9 学級以上の大規模校」については検討すべきとしているが、それ以上のことについては指摘がない。道教委、市立学校と連携し、全市的観点から検討する、としているだけである。市立高校縮小論は、落ち着くべきところへ落ち着いた、というべきか。

「改革推進計画」の内容の紹介と検討は以上で終わる。ここにおいて、個々の高校の教育改革が始まる条件ができたといえる。しかしそのスタートラインは高校により異なる。制度改革に限定していえば、旭丘高校（単位制高校）と開成高校（コズモサイエンス科の設置）は 2004 年、清田高校（グローバル・コースの設置）、平岸高校（デザイン・アート・コースの設置）、啓北商業

高校（未来商学科に転換）は2005年、藻岩高校（環境教育）は2006年、大通高校（新しい型の定時制、3部制、単位制）は2008年、新川高校（フロンティアエリア）は2009年をもって制度的改革の初年となる。

このうち藻岩高校と新川高校は、特定の制度改革とはならないが、新制度の導入というより、従来からある普通科の内容を充実させ、特色化を図ったものといえよう。改革は何も制度改革に始まるのではない。制度の改革は結果であり、それ以前に教育実践の内容や目標がかわっていなければならない。藻岩高校は環境教育を中心に、新川高校はフロンティア精神を核とした教育改革を進めているのであり、制度改革の実施年が遅れたからといって、改革自体が遅れたわけではない。そうした現実については、第2部で検討する。

第5章 札幌市立高等学校の教育改革の特徴

第1部を終えるにあたり、この教育改革（前史）の特徴を記しておきたい。

既述したところであるが、私は札幌市のこの高校教育改革の特徴を、“下からの教育改革”、“現場からの教育改革”とよんだ。あるいは“自立と共同の教育改革”ともよんだ。それを“分権・自治の教育改革”とも呼べることを示唆した。その結果、この改革は“多様性豊かな高校改革の創造”ともいえる。いずれにしても札幌市の高等学校と札幌市教育委員会を主体とする独自の自主的改革の動きである。それは、教育改革を学校現場と直近の行政機関双方が連携・協力し、自ら構想し、実現できることを示した一つの事例であると思う。それはモデルの模倣ではない。これは高校教育改革の一つのリーディング・ケースになるのではないかと考える。

しかし、ほんとにそれは“下からの改革”であったのだろうか。事実はそれを肯定的に示している。しかし、現場でこうした動きを保証する条件が、どこか中央レベルであったのではなかろうか。戦後、なかなづく教育関係では昭和30年以来、中央と地方は対立状況にあった。地方の発意はつぶされ、中央の意思が通されてきた。この関係が変わり、地方の発意が中央でも尊重される事態が生じているように思うのである。以下この点について触れてみたい。

（1）この期の中央の動きと札幌市の改革—中央・地方関係の逆転

札幌市教委の事務局が改革に取り組み始めた1997年当時、中央教育審議会は、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」と題する答申を二度に亘り発表した（1997年6月、1998年9月）。「ゆとりの教育」、「生きる力」、「個性尊重の教育」として知られるこの答申は、その後相次いで打ち出される中教審の個別の答申と文科省の教育政策の基本方向を決めるものとして注目しなければならない。これらの答申はまた、その後の札幌市の教育改革と比較しても、内容的に重複しているところが多い。

先に札幌市立高校の教育改革を、“下からの教育改革”、“現場からの教育改革”と特徴付けたが、この動きも、1998年9月の中教審答申「今後の地方教育行政のありかたについて」で示された改革の方向と軌を一にしている。というよりも「札幌市立高校の今後のあり方—中間まとめ—」（札幌市教委「あり方検討会議」報告）及びそれ以降の政策文書の基本線と中教審答申とは、“分権・自治”、“自立と共同”という原理ではほとんど同一の基調をなしている。中央より遅れて出発した改革であったが、札幌市の方向付けと一連の中央の政策の方向はほとんど一致していたといえ

るのである。

ちなみにここで、中教審答申「今後の地方教育行政の今後の在り方」が示した改革の基本方向についてその要点をのみ箇条書的に示してみよう。

- ・教育課程について：中央では大綱化、地方では改善のための主体的研究開発の助成
- ・学級編成および教職員の定数について：中央では財政支援の為の基準、府県および市町村では裁量による弾力的運用
- ・市町村立高校の通学区域について：市町村の主体的判断を尊重
- ・公立高等学校を設置する市町村について：設置について市町村が積極的役割を果たす。
- ・政令指定都市の学校の設置廃止：都道府県教委の認可制から届け出制に変える
- ・国および都道府県による指導・助言・援助：これは義務ではなく必要に応じて行うもの
- ・国による地方への措置要求権：これを廃止
- ・学校管理規則の見直し：教育委員会による許可・承認・届け出・報告などを縮減、学校裁量の拡大
- ・学校に対する指示・命令と指導・助言の区別：学校の主体性を尊重する方向へ移行
- ・学校予算の在り方：学校のヒアリングを実施、校長裁量による予算措置、学校の意向を反映する予算配分
- ・教職員人事の見直し：教職員の帰属意識の向上、学校づくりへの教職員の意欲的参加
- ・職員会議の在り方：学校のエデュケーションに関する教職員間の意思疎通を重視、共通理解の促進、意見交換の為の組織とする
- ・学校業務の共同実施：行事、体験活動、部活動などの学校間の共同実施
- ・専門的人材の活用：教育相談、進路相談などへの専門家の活用
- ・地域の教育機能の向上：学校および関係機関・団体との連携を密にするコーディネーターを教育委員会に設置
- ・学校の教育活動への地域の活力の導入：教科指導、特別活動、部活動への地域の活力の導入、インターンシップの実施

以上、箇条書きに過ぎたが、これら個々について見たとき、その特徴として以下の点を指摘できる。

- ・地方教育行政機関の政策形成における自主的判断の尊重
- ・高等学校の設置における（都道府県ではなく）市教委の積極的役割の尊重
- ・高等学校の主体性・自主性の尊重
- ・地域連携による学校教育活動の活性化

これら4点に係わる改革の方向は、いずれも札幌市教委の「中間まとめ」だけでなく、その後出された政策文書にも共通してみられるのである。しかし、札幌市と中教審との共通点はそれだけではない。その後出されたいくつかの中教審答申とも共通するのである。改革前史（1997－2003

年）の期間中に中教審から出された答申には以下のものがある。それを挙げるとともに、札幌市との共通点を探ってみたい。

①「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」（1999年）

この答申は、「生徒の能力・適性・意欲・関心などに応じた進路指導や学習指導の充実」および「学校教育と職業生活の接続の改善の為の具体的方策」としてインターンシップ、キャリアガイダンス、カウンセリング機能の充実を強調している。この点は、札幌市の教育改革のポイントになっている。

②「新しい時代における教養教育のありかたについて」（2002年）

この答申は、青年期の教養教育を「自らのアイデンティティを確立するとともに、自然や人間、文化・社会との関わりを深める中で人生観・世界観の基礎を培うべき時期」であるとして、自己のアイデンティティの形成、人生観・世界観の形成を高校から大学前期にかけての重要な課題としている。これは、札幌市立高校の教育改革の目的と同趣旨である。

③「初中教育における当面の教育課程および指導の充実・改善方策について」（2003年）

この答申は、「生きる力」を定義しているが、これは先に見た第一次答申の中で定義した内容と同じである。それは「生きる力」を、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の三要素で構成し、「確かな学力」には、判断力、表現力、問題解決能力、学ぶ意欲、知識・技能、学び方、課題発見能力、思考力などを上げ、「豊かな人間性」には、自律、他者との協調、思いやり、感動などを挙げる。ここに見られるタームは、人間の主体性・自立性を重視するものであり、いずれも札幌市立高校改革の政策文書に繰り返し出てくるタームと共通している。

④「今後の学校の管理運営の在り方について」（2004年）

この答申は、学校教育の本来的役割として、「人格の完成を目指し、個人の能力を伸長し、自律した人間を育てること」および「国家・社会の形成者としての資質を育成すること」を挙げる。これは、教育基本法の目的規定・精神と同じである。そしてそのための学校の管理・運営の要点として、「自主的・自発的な取り組みを促進し、開かれた学校づくりを推進する観点から、“学校裁量の拡大”、“地域との積極的な連携・協力”、“学校外の活力の導入”などの取り組み」が重要であることを指摘している。これは札幌市の学校改革の指導的テーマであり、この点も共通点といえる。

以上、札幌市の市立高校改革と中央教育審議会の答申との共通点を見てきた。特に1998年の「今後の地方教育行政のありかたについて」をみると、札幌市の改革はやはりこの答申を契機とした中央主導型の改革であったのかと思いたくなる。しかしそうであろうか。札幌市教委の職員は、中央のこの動きを見て札幌市の改革を始めたのであろうか。そうではなく、市の職員の改革動向を主導したのは、市独自の条件にあったのではないか。人口減少に伴う危機感、高校生の人格形成における問題の深刻さ、社会変化に対応し切れていない教育の内容、同時に一部の高校に始まった改革への動き、といったものが輻輳して市教委職員の改革への動きを規定したのではないのだろうか。改革の主体的条件はやはり現場にあったといえるのではないか。

これは中教審の動きにおいても同じことがいえると思う。中教審を動かした動因は、札幌市を

動かした現実と同じであり、その結果答申が出されたのではないか。どちらが後か先かというのではなく、同じ課題に両者が同時期において対応したのではないだろうか。こうした事態の同時並行はいつも起きるものではない。中教審の先のいくつかの答申は、それまでの中央集中型の行政に対する反省があって始めて出されたものである。反省した結果が札幌市の動きと軌を一にしたのである。これは戦後初めての事態ではないだろうか。地方自治と中央集中との調整の新しい形態がここに生じたのではなからうか。問題は、中央の答申を生かすか否かは、地方の力量次第にかかっている。札幌市がその力量を内包していたが故に、両者の動きが一致したといえるのではないか。

(2) 私の経験と札幌市の高校改革

ここで、私の経験を紹介しておきたい。この論考の最初に紹介したことであるが、文科省は 20 世紀末の現在が「高校教育の在り方の転換期」であり、「関係者総力を挙げて高校教育の改革のため積極的取り組みをお願いしたい」とその文書で全国にアピールした。そうしたとき私は文科省を訪れ、高校教育教科調査官（農業高校担当、学習指導要領担当執筆）に会った。その時彼が言った言葉を今でも忘れない。それは「全国の農業高校の教育について文科省で取り組んでいるのは私一人です。これで十分だとは思っていません。なんとか私の Think Tank が必要だと思っています」という言葉だった。私はそれに賛同して、全国農業高校長会とか現場の優れた実践をしている農業高校の教師達がいる。彼らこそ Think Tank になるのではないかと考えた。現場から学ぶことこそが教育行政官の使命だと思っていたからだ。そのあと全国農業高校長協会を訪れたとき、この話をしたら私に対応してくれた人は、“それはまったく逆だ。我々は今までは文科省の言うことを聞く立場に置かれていただけだ”と応えた。私はこの対応にも驚いた。現場の教育の専門知が文科省に対しては生かされていないのだ。文科省と全国農業高校長協会の間にボトムアップのルートができていないのだった。ここには日本の教育界のかかえている問題の縮図があった。

しかし先に紹介した文科省の全国へのアピールとその後の経緯を見るとき、ここに紹介した縮図とは異なる状況が見られる。行政の分権・自治と学校の自主性に文科省は依拠しないといけない事実がそこには現れている。高校教育の現実とかかえる問題があまりに多岐にわたり、一元的な対応では収束できない状況ははっきりしている。その問題があまりに多岐にわたっているので、学習指導要領に頼るだけでは問題の克服はできないことが明瞭になっている。文科省の力だけではなんともしがたい状況がここにある。だから「関係者総力をあげての高校教育改革の積極的な取り組み」が必要となった。

私は、世紀の転換期の文科省をめぐる状況をこのように見る。行政のあるべき姿の一端をそこに見るのである。札幌市教委の対応は、この中央からのアピールに対するひとつの回答であった。それは札幌市立高校の関係者の総力を挙げての対応であり、下からの創造的な対応（ボトムアップ）であった。そこには新しい高校教育の創造が目指されている。

以上改革前史をとおして、中央・地方関係を見てきた。そこでの結論は、札幌市立高校改革は、従来とは異なる新しい中央・地方関係の下で進められ、両者にとってその改革を推し進めた力は、高校教育の現実を規定した条件そのものであった。この条件の類似性が、両者をして改革方針の

類似性を生み出した。つまり札幌市立高校の改革の特質は、“下から”の、そして“現場から”のベクトルであり、この同じベクトルが中央をも規定したのである

（3）札幌市の高校改革と公共性

最後になるが、公共性と教育というテーマとの関連で、この改革前史について検討してみたい。そこでいえることは次のような諸点である。

①公共性の空間は、複数性・多様性を含む空間である。決して戦中におけるがごとく上からの画一化を図る空間ではない。この改革前史において意図されたことは、改革を、“学校から”つまり“ボトムアップ”の原理で進めようとするものであった。それは当然に高校の個性化、差異化を意図したものであり、改革に関する複数のパースペクティブを認めるものであった。しかも上からの多様性ではなく、下からの多様性を追求したものであった。

高校は、学校教育法 50 条にあるごとく、「高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」ものである。いずれの高校にあってもこの二つの目的は追求されねばならない。「高度な普通教育」にしても「専門教育」にしても、その内容は多様であり、画一的であるはずがない。高校生も高校生活の半ばを過ぎると、人生観や世界観は多様になり異なってくる。この生徒の発達の事実学校教育法は対応したものである。上からの行政管理的手法で複数性・多様性を追求めるのではなく、下からの追求によって生徒の発達に見合った複数性・多様性を図ろうとしたものであった。じっさい、その後に展開した各高校での制度改革やカリキュラムを見ると、きわめて創造的で多様であり、個性に満ちている。こうした意味で、この改革は高校教育の公共圏の創造において意味をもたらした。

②公共性の空間を創出するには、公開における討議、熟慮、言論の空間が必要である。つまり公共知の集約が図られねばならない。改革前史を通して、この公開での公共知の集約が幾重にも図られていることが分る。市教委の改革構想の 3 度にわたる提示、それに対する各高校での検討委員会の設置、職員会議での討論と改革構想の 2 度にわたる提起、教育行政や学校関係者だけではなく市民や専門家を含めた改革推進協議会の議論、市長部局とのすりあわせ、生徒及び保護者を対象としたアンケート調査の実施、教職員組合の批判文書による課題の提起など、改革構想をめぐって幾度にもわたる公開の討議・熟慮・言論の場が蓄積された。こうした過程の中で、改革構想における特殊から普遍を見いだす判断が形成され、公共的能力が行政機関、学校、教師のなかに形成された。おそらくこれだけ広範な討議・熟慮が交錯した事態は市教委はじまっていたことであろう。この事態が改革を前進する力となった。

③既述したことであるが、この札幌市の高校改革は、分権・自治を前提とする公共圏の中で推進された。公共圏の形成は、分権・自治が保障されないところでは難しいし、分権自治を前提とする。このことはすでに述べたところであり、ここではこれ以上触れない。

④公共圏は一定の地域的範囲を必要とする。その範囲は公共性が何をテーマとする公共性かにより異なってくる。公共圏は、そのかかえるテーマや課題に即して、一定の地域圏（政治的行政

的圏域)をもたねばならない。この地域圏は、公共圏であるからには地域内連携や共同の場を維持できる領域でなければならない。北海道全域、石狩圏、札幌市のいずれを単位とするかにより、この公共圏の実際は大きく異なる。本件の事例で言うと、札幌市を公共圏としたことがよかった。また、この公共圏は現実には学区制と関連する。小学区・中学区・大学区とあるが、そのいずれにするかという問題である。今回の事例に則して言うと、この公共圏は中学区に相当すると言ってよい。その中学区が行政区とも一致した。高校が普通教育だけでよいというのであれば、小学区も意味を持ちうるが、ひとつの高校の中に専門教育をも併せ持つとなると、小学区では不都合である。また学区内の教育改革を進める場合は、行政区と学区の意思が相互に疎通できる方がいい。とはいえ学区のあり方については、実験と検証を必要とするので簡単には結論を出せないが、少なくとも制度的には分権と自治を必要とするし、政治的行政的意思形成の機関が内部にあることが望ましい。また学区の中に多様な高等学校の課程・学科があり、この点においても学校制度としてのまとまりが必要となる。札幌市における今回の事例は、高校教育を核とする公共圏として一つのまとまりを形成し得た点で適切であったといえよう。

⑤公共性の空間を創設するには、その中での行政の在り方が問題となる。行政と市民との関係の問題である。行政が **public administration** であり、公務員が **public servant** であるということと関係する。ここで **public** の意味が問題となるが、それは、“公の”とか“公共の”とかいう抽象的な意味ではない。旧来「公」とか「公共」とかは「国家の」といった意味が強かった。しかしここではむしろ、“**public**=公衆(市民、主権者)”という名詞的用法で使われているとみるべきと考える。先の用語の例で言えば、それは、“公衆のための行政”であり、“公衆のための奉仕者”を意味する。したがって、行政や学校の公務員は、まず基本的に「公衆の奉仕者」という意味で考えるべきで、そうすると公共性の質も、旧来強かった行政管理型公共性(国家による公共性)から、支援型公共性(市民に奉仕する開かれた公共性)へと転換さるべきで、行政と市民との関係が管理から支援へと変わる。こうした変化は未だ一般的ではないが、部分的には実現もされているとみてよい。今回テーマとした札幌市立高校の改革前史に現れた市教委及び学校の公務員の行動は、「管理」から「支援」へとかわっているのではないかと見える。ここで「支援」というのは、単に市民への支援というのではなく、次世代を担う子ども・若者への支援・援助という意味である。**Public**(公衆)は次世代を含むということである。

⑥いまのべたことと関連するが、公共性の空間は、次世代を含み、次世代を育てるという機能を持つ空間と考えるべきである。次世代を育てることに意識的でなく失敗する社会は、衰退する。次世代の育成は学校だけでできるものではない。陰に陽に社会全体が関わることで初めて成果を生む。先行世代が後継世代すべてを対象に、排除することなく、責任を持って育てる空間が不可欠である。公共性の空間は、単に同世代同士で構成する空間ではない。世代間継受のための2世代で構成する空間であることに注意すべきと思う。改革前史の実践は、こうした公共性の空間を創設せんとした実践の一つとして注目できる。

⑦さいごに、教育基本法と関連させて、この改革前史を見てみたい。教育基本法6条は「学校

は公の性質を有する」と規定している。また旧教育基本法 6 条には「教員は全体の奉仕者であつて」と規定し、10 条は「教育は・・国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである」と規定していた。これらすべての規定は学校教育に関する公共性の空間を規定する基本原理を示したものである。しかしこの旧教育基本法の二つの規定は新教育基本法では削除されたが、その精神はなお維持さるべきものである。このうち特に教育の「直接責任原則」は教育の公共性空間の中では重要である。公共性の空間は、市民（public）に対する責任原理が支配する空間でなければならない。上級行政機関への責任原理で構成されるものではない。これは 5 で述べた管理から支援への転換原理と合わせて重要な公共性の原理である。改革前史において示された市教委の姿勢はこの責任原則により貫かれた事例であると言ってよい。またそこに現れた行政職公務員や教育公務員の姿は、「全体の奉仕者」であることのひとつの証左であった。

以上でとりあえず、このテーマについては終えるが、このあと続く各高等学校の改革実践の紹介の中でさらに個別に公共性については吟味したい。

【参考資料】

- 市立高等学校定時制問題等検討委員会「市立高等学校定時制問題など検討委員会報告」、平成 8 年 2 月
- 市立高等学校の今後の在り方検討会議「札幌市立高等学校の今後の在り方－中間まとめ－」、札幌市教育委員会、1998 年 8 月
- 札幌市立高等学校長会「札幌市立高等学校の今後のあり方」、平成 11 年 7 月 1 日
- 札幌市立高等学校教職員組合「“中間まとめ”に対する見解」1999 年 7 月
- 札幌市教委・市立高等学校の今後の在り方検討会議「札幌市立高等学校の今後のあり方－協議・検討素材－」、平成 12 年 7 月
- 札幌市立高等学校「学校の特色づくりの方途等について」、2000 年 8 月（各高等学校の回答書のまとめ）
- 札幌市立高等学校教育改革推進協議会「新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について－第 1 次答申」、平成 13 年 5 月
- 札幌市立高等学校教育改革推進協議会「新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について－第 2 次答申」、平成 14 年 3 月
- 札幌市高等学校教職員組合「札幌市立高校教育改革推進協議会答申に対する札幌市立高等学校教職員組合の見解」2002 年 7 月
- 札幌市教育委員会「個性を伸ばし、豊かな人間性を育む教育を目指して－札幌市立高等学校教育改革推進計画」、平成 15 年 2 月
- 札幌市教委学校教育部教育推進課「今後の市立高校教育に関する調査（アンケート）」（第 1 部、中学校編）、平成 17 年 11 月
- 札幌市教委学校教育部教育推進課「定時制高校教育に関する調査（アンケート）」（第 2 部高等学校編）、平成 17 年 11 月

【改革前史・ヒアリング記録Ⅰ】

札幌市立高校改革初期の教育委員会
－西村喜憲氏（元札幌市教委指導担当部長）に聞く－¹

小出：本日は“改革前史”についていろいろお話を伺いたと思います。まず平成9年末にできた「市立高校の在り方検討会議」についてお伺いしたい。

西村：私が市教委（指導室）にいたのは平成12年から21年までですが、平成12年の『協議・検討素材』については私が書きました。また、教育改革推進協議会の答申（1・2次）については、事務局の宮地・橋本さんの書いた草案に、私が手を入れて出しました。この当時、私と橋本・宮地さんの3人が高校改革担当で、橋本将吉さんが教育推進担当係長、宮地宏明さんは事務職で二人とも市長部局から学校教育部学務課に来た人です。二人とも教育関係の門外漢でしたが、非常に熱心に改革に奔走してくれました。私は当時指導室の指導担当係長でした。ですから高校改革の事務については私の兼担ということでした。この3人が中心になって高校改革の事務を担当しました。

小出：西村さんが指導室に入ったのが平成12年ですが、それ以前のことについてわかる範囲で改革の動きについて話していただけませんか。

西村：実は、「在り方検討会議」ができる前に、文科省にはその前史があります。それは平成5年度の文科省ホームページ「我が国の文教施策」の第Ⅱ部第3章第5節の1が『高等学校教育の改革の推進』を扱っており、その中にこの間の経緯がでてきます。平成3年4月に中教審が「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」という答申を出し、次いで同年6月に『高等学校教育の改革の推進に関する会議』が発足し、この会議の報告書が平成4年から5年にかけて4回出されています。これらを見ますと、単位制、総合学科、普通科におけるコース制、学校間連携など、その後札幌市でも課題となる改革の諸テーマが扱われています。平成5年3月には都道府県・指定都市の教育委員会を対象に高校教育改革の推進会議を文科省で開いていますので、札幌市教委も参加しているはずです。また同年4月には「高校教育改革推進室」を文科省に設置していますので文科省からの指導も強まったと思います。そんなわけですので、前史の背景をなす動きは平成3年くらいにまでさかのぼります。

小出：そうですか。私も「高等学校教育の改革に関する会議」の報告書は見ていたのですが、文科省のこの問題に対する取り組みの具体的なところまではわかりませんでした。ところで、そうした背景の中で文科省は札幌市教委にどんな働きかけをしてきたのでしょうか。

西村：平成5年から10年にかけて、市教委がこの中央の動きに対してどのように対応したか正確にはわかりませんが、いくつかの点についてはわかります。

最初に啓北商業の総合学科への学科転換、及び定時制課程の改革の話が出てきます。これは中央の動きに呼応したものと思いますが、しかしこれはまもなく凍結されます。おそ

¹ ヒアリング日・場所：2017年7月18日、札幌市生涯学習振興財団理事長室

らく啓北商業の場合は長い伝統があり、啓北のOBが商業科の廃止に反対したのではないかと思います。また定時制については定時制4校の廃止とも係わってきますのでこれも時期尚早ということだったと思います。また平成9年末には「あり方検討会議」のワーキンググループが設置されますが、はじめのテーマは市立高校の存廃の問題が市長部局や議会との関係で出ていましたので、どの高校を残すかと言った議論が中心だったと聞いています。また当時旭丘高校の建物の耐用年数がきていますので、その改築問題がありました。市教委の考えでは、旭丘と開成は残し、あとは廃止と考えたようですし、特に市長部局の財政部では耐用年数がきたところから廃止を主張していたので、全体としてはその方向にあったかと思います。当時在り方検討会議の所管は学校の統廃合の所管部局である総務部計画課でしたので、そんな議論が中心だったと思います。しかし、この所管部局が、旭丘高校の改築問題が一応けりがついたところで、総務部計画課から学校教育部学務課に変わってから状況が変わってきました。

小出：平成10年8月には、市教委初めての高校教育改革の政策文書である「札幌市立高校の今後のあり方－中間まとめ」がでていますね。これはどういう文書でしょうか。

西村：平成10年8月の「中間まとめ」はこのような時期に出されたものだから、文科省の方針に準じたもので、札幌市独自の構想案ではなかったのではないかと思います。しかし基調は文科省の動きと関係して、改革を推進するというものでした。この点は、資料にあたって確認した方がよいと思います。

小出：当時の市教委の組織状況、特に高校改革に係わっての組織はどうだったのでしょうか。ちょうど西村先生が指導室に入った頃のことですが。

西村：平成10年に学校教育部の学務課長として山本光穂さんがきました。彼は、廃止ではなく改革に熱心だったし、高校を回っては改革の必要を説いていました。平成12年に私が学校教育部の指導室に入り、同時に学務課に宮路宏明さんが入ってきて、高校改革についても兼担する事務職として私と協力することになりました。2年後の平成14年には、学務課が教育推進課に名称を変更し、新しく教育推進担当係長の職がつくられ、そこに橋本将吉さんがおさまりました。教育推進担当の専門係長のポストがついたと言うことは画期的なことで、高校改革をするという市教委の積極的意思の現れです。こうしてそれ以降は、私と宮地・橋本さんの3人が高校改革担当職員として協力し合うことになったわけです。彼らは二人とも最初の3ヶ月ほどは様子見でしたが、話がわかってくると、関心や興味を持って、非常に積極的になりました。3人のうち私と宮地さんは兼担ですので、3人が集まるのはいつも夕方の6時過ぎで、10時くらいまで話し合っていました。教育改革は、指導主事の専門家だけでは無理で、一般職の職員の協力が絶対に必要です。

小出：そうですか。よくわかりました。それにしても所属する課の違う職員が高校改革という一つの職で一緒に協力するというのは意外でした。ところで、西村さんが指導室に入ってすぐ何をやられたのですか。

西村：入ってまもなくでしたが、平成12年7月に「市立高校の今後のあり方－協議・検討素材」をつくり、学校に配布し、高校改革の検討素材としました。これは先の「中間まとめ」（平成10年8月）とは違い、改革に対する各高校の意見などを相当丁寧に反映し、札幌市独

自の改革案にしようと努力したのです。だから「中間まとめ」とはその性格が違います。

「中間まとめ」は当時の行政マンが文科省の文書を見て書いたものだと思います。また報告書を出すと同時に「札幌市立高校教育改革推進協議会」（市教委付置の審議機関）を設置して、民間及び関係機関の意見を集約し答申に反映させ、改革の方針を固めようとした。

小出：平成11年より以前のことがだいぶわかってきました。「中間まとめ」と「協議検討素材」の間の違いもよくわかりました。今まではこの違いについてはまったくわかりませんでした。では、いま話されました改革推進協議会についてお聞きます。この審議会には何を期待したのでしょうか。課題はなんだったのでしょうか。メンバーの動きはどうだったのでしょうか。

西村：市立高校の教育改革にとってはこの改革推進会議の設置は、相当に重要な意味があります。

実際、改革推進会議の議論は活発だったし、会議にはその事務局をつくったのですが、それには高校改革推進担当の3人のほか、高校の代表委員、横井委員なんかも参加し、議論は沸騰した。高校側の意見や市高教の意見も反映されました。事務局作成の答申原案に対しても修正意見が出され、特に「はじめ」の部分は大きく修正した。こうした活発な審議機関は、市教委始まって以来のものだったと思いますし、市長部局の審議機関にもその例は少ないと思います。これはイエスマンの集合ではまったくなかったと思います。この審議会に期待したことは、市長部局や市教委の中にもあった、高校改革に対する消極的な意見や雰囲気はなくすること、改革の基本的方向を確定することでした。これには成功したと思います。

小出：推進協議会のメンバーはどのようなものだったのですか。

西村：メンバーは17人ですが、そのうち9人は高校代表で、市立高校7校からひとりずつと、もと旭丘高校長及び教職員組合の代表です。7校の内訳は、校長2、教頭2、教諭3人です。校長が少ないのは、学校現場の意見を直接反映した方がいい、という橋本・宮地さん等の意見を入れたものです。大学からは、村山教育大学長と北大教育学部の横井さんの二人です。横井さんには、審議会の事務局にも入ってもらい、助かりました。これらの17人はイエスマンではなかった。事務局の言ったとおりにとはならなかった。いつも持ち帰りの議論だった。高校側の委員は、それぞれの専門分野で積極的な意見を出してくれた。小・中の校長先生や民間代表のひと、それにPTAの人たちも建設的な意見を出してくれた。組合代表の人は基本的には支持の立場でしたが、批判的意見や建設的意見を積極的に出してくれました。おかげで会議の議論は活発なものになりました。

小出：答申の反響や、答申一年後に出された「改革推進計画」については、またの機会に話していただきます。本日はありがとうございました。（完）

【改革前史・ヒアリング記録Ⅱ】

座談：札幌市立高校教育改革の初期の頃をめぐる²

出席者 西村喜憲 小出達夫 島 隆 金間正克
宮浦俊明 岩本 隆 三井貴之 宮地宏明

西村：本日来ていただいた人たちは、札幌市立高校の教育改革が始った頃、改革に係わってきた人たちです。島、三井さんは教育改革推進協議会のメンバーとして、金間、宮浦、岩本さんは高校の管理職として、三井さんは組合の委員長として係わってきました。宮地さんは市教委の担当職員として係わってきました。私は平成12年より22年まで指導主事として宮地さんとともに改革にあたってきました。

最初に小出さんから、本日の会合の趣旨について話していただきます。

小出：改革についての簡単な年表がありますのでそれをごらんになってください。文科省レベルで言いますと、平成3年の「高校教育の改革の推進に関する会議」の設置と4年から5年にかけての4次にわたる報告書の発表、および6年から始まる新教育課程の実施とともに改革は始っています。ちょうど21世紀に入る転換期に入るときで、従来とは違う新しい学校をつくらないと日本の将来が危ういという危機感が政治の世界を覆っていました。

一方札幌市をみると、10年3月に「札幌市立高校のあり方検討会議」が設置され、それに先立つ9年11月に、“あり方検討ワーキンググループ”が関係係長によって構成されています。ここに置いて札幌市の改革の動きが始ったといえます。10年8月には「市立高校の今後のあり方—中間まとめ」が、12年7月には市教委「市立高校の今後のあり方—協議・検討素材」が出され、同時に「市立高校教育改革推進協議会」が設置され、13・14年と第一次、第二次答申が出されます。次いで15年2月に市教委「教育改革推進計画」が出され、改革の基本計画が示され、16年より各高等学校における改革が随時進められていきます。

私はこの15年までを“改革前史”と呼ぶことにしています。また前史については私なりの論考を出し、それが本日皆さんに配布されています。さらにこの7月に実施した西村さんと宮浦さんと私とのヒアリング記録が配られています。この両者については、改革の事実の評価について違いがあります。その点をも含めて、いくつか議論の論点を出したいと思います。

第1に、平成3年から9年にかけて私の年表では市教委の動きが欠けています。空白期

² この記録は、2017年8月31日、札幌市教育委員会会議室において実施したものである。出席者の最後の在職勤務校及び職名は以下の通り。

西村喜憲（札幌市立清田高校校長）	島 隆（札幌市立旭丘高校校長）
金間正克（札幌市立旭丘高校校長）	宮浦俊明（札幌市立旭丘高校校長）
岩本 隆（札幌市立開成高校校長）	三井貴之（元・札幌市立高校職員組合委員長）
宮地宏明（札幌市教育委員会職員）	

であります。またこの空白期をはさんで、中央での改革の始まりと札幌市の始まりとの間に時間差があるということです。この期において札幌市はどういう動きをしたかがわかりません。札幌市が動き出すと同時に先の「中間まとめ」が出されます。これはよくできた報告書で私は先の論考の中では高く評価しています。しかし西村さんとのヒアリング記録では、この報告書の意義は無視されています。文科省の文書の焼き直しに過ぎないと言われています。これは際だった違いであり、この時期の札幌市の動きと関連して、検討が必要であるところです。またこれは、「中間まとめ」と「協議・検討素材」との違いをどう見るか、「検討素材」の性格やその意義についての評価とも関係してきます。

第2の論点は、市教委内部の動きですが、行政職員と指導主事との関係の問題です。両者のマッチングがうまくないと改革は頓挫します。当時行政職の側からは何が主張され、指導部門はいかに対応したかという問題です。

第3は、改革推進協議会の評価に関わる問題です。端的に言えばこれはイエスマンの集まりだったのか、そうでなかったのかという問題です。またその中で担当事務局、特に職員が果たした意義について伺いたい。

第4は、この改革の“新しさ”に関わる問題です。私は“新しさ”があると言っています。文科省は原則論は出しますが、それを具体化する力はない。具体化する力は札幌市にある。市教委と高校側にある。その新しさは文科省とも、道立高校とも違う。それは何かという問題です。

第5は、個別の問題ですが、啓北商業の総合学科構想はなぜつぶれたのか。その要因及び背景について知りたい。大通高校については、それは改革の焦点に位置づく問題で、改革のエキスをすべてここにあるとおもうが、その評価について伺いたい。

第6は、改革の特徴付け、その評価に関する問題です。私は、それを「分権・自治」「学校の主体性の尊重」「下から・現場からの改革」「生徒一人ひとりの自己実現をめざす改革」とよんだ。他方文科省の改革の方向を見ると、この動きと似ている。改革の方向が同じだというのは珍しい。中央と地方の方向がかみ合っている。こんな時期は珍しい。この評価の是非を巡って、皆さんの改革についての評価を伺いたい。

西村：では検討を始めますが、私は12年に市教委に入ったのでそれ以前の話は伝聞でしか聞いていない。それ以前の話しについて、中間まとめの評価を含めて話していただきたい。では、島先生からどうぞ。

島：当時より以前から、高等学校等教育問題懇談会（“校問懇”）というのがあって、各学校の問題や高校全体に係わる問題について検討していた。教育長なんかも入っていたし組合も入っていた。年1回の会合だった。平成10年1月が最後だった。

西村：私もこの最後の会議には、佐々木雅夫さんと一緒に参加しました。金間さんも入っていませんでしたか

金間：当時私は組合として入っていましたが、その後は教務部長連絡会議のメンバーとして入っていた。

島：改革には、この高問懇の提言が蓄積されていました。これが一つの流れでした。もう一つ

は定時制の問題です。私は4年に定時制の教頭になり、6年に定時制問題等検討委員会をつくり、8年にはそのまとめを出した。私の意識としては、改革は定時制から始ったという意識があります。生徒が誇りを持って通える定時制高校をつくってほしいと考えた。最後の会議では、定時制の改革プランをつくったので、それが残っていると思う。

西村：私、このまとめを見ていた。だからあるはずです。また同時に啓北商業もまとめを出していた。この二つのまとめがある。ところで三井さんは組合サイドから当時をどう見ていましたか。

三井：私がこの問題に直面したのは、98年4月に旭丘の校舎改築問題で市教委の計画課に行ったときだった。渡部課長から突然「改築問題どころではない。もっと全体に関わる問題がある。一体どうするのか」という話が出た。私はびっくりした。それはどうやら市財政と関わる問題で、市長部局の財務からの動きで、“市立高校は急増期の高校だからもう不用なんではないか、旭丘高校は、市民の要求運動でできた高校で存在の根拠はある。歴史のある啓北商業や星園高校を除くと、あとの高校は不用ではないのか”、といったことだった。市教委の中には、指導部を除くと高校設置の理念はなかった。市の財政部局の意向が、市教委の計画課に凝縮され、こうした動きが出てきた。計画課はそれを単純に受けたのではなく、計画課発信の市立高校改革（高校廃止を含めて）に発展した。組合として私はこの問題に直面することになった。私も全面的に動かないといけなくなり、学校周りをした。10年7月のことで、ちょうど「中間まとめ」が出た頃だった。

西村：宮地さん、どうですか。

宮地：三井さんの言われるとおりで、根底は計画課からでた財政問題だった。少子化で義務教育学校を減らさなければならないときに、なぜ高校8校全部を残すのか、その必要はあるのか、旭丘を除く7校については本当に必要なのか、二つや三つはなくてもいいのではないのか、という問題が、学校教育部の宿題として出された、ということだった。

西村：私もそのように聞いていました。島先生校長会ではどうでしたか。

島：校長会、教頭会でもそのような話を、噂としてさかんに聞いていました。だから市立高校の意義を各校で検討しようとなった。ちょうど「協議・検討素材」がでた頃で、それを検討して各校の回答を出そうとなった。また校長会でも組織を作り、各校から代表を出して検討しようとなった。

小出：「中間まとめ」については現場ではどう対応したのでしょうか。学校では話に上らなかったのでしょうか。

西村：中間まとめについても各校に配られそれについての意見が求められていた。しかし短期間で回答を要請されたので、ほとんど学校では検討はされていなかった。

宮地：たぶん委員会の組織の担当者が変わったのでしょうか。中間まとめを単純に言うと、それは旭丘高校の改築問題を解決するための文書で、財務の了承を得るためのものです。7校をどうするかという問題は、旭丘の改築が解決したので、担当部局が計画課から学校教育部に移され、そこで検討するということになった。学校教育部としては、単純に7校を減らすということではなく、改革との関連で検討しようということになった。ここにおいて学校廃止というのではなく、教育改革の問題として事態が動き出した。

西村：中間報告の趣旨は旭丘の立て替えと高校統廃合にあった。立て替えの方向がでたので、担当部局が総務部計画課から学校教育部学務課に変わった。山本光穂学務課長はだから学校を回り改革を説いて廻った。

小出：しかし所管が変わったから、廃止問題がなくなったという単純な問題なのではないでしょうか。

宮地：そんな簡単ではない。潜在的には8校は不用だというのがあった。しかしそれが、7校なのか6校なのかはわからない。清田、新川、平岸はいらないのではという雰囲気は、市教委部内にはあった。

西村：私もそういう状況の中に置かれていた。

宮地：この問題は、改革推進協議会をつくって、公の問題となった。それまでの10年間は学務課と計画課との関係でしかなかった。しかし、協議会の議論や答申案の草案の中には廃止案は出てこない。だから部内では、“なんだこれ、廃止の方向はでていないではないか”、という批判が強かったし、それが続いた。

西村：答申がでて具体的計画をつくる段階では、予算も絡むし人事も絡む。だからその段階では打って出なければならなくなった。そんな訳で、それから火だるま状態が続いた。

小出：校長会との対立状態はなかったのですか。

島：なかった。危機意識は持っていたが、教員はそれほどでもなかった。

金間：それはちょっと違う。教員の中に危機感があったと思う。私は教務部長連絡会議に出ていたが、そこでは校長会から本庁部局に市立高校不用論がある、という報告を受けていた。だから市立高校がなければならぬという理由を探さなければならぬという議論があったし、道立高校との違いを検討もした。

三井：私は当時毎日のように山本学務課長と議論した。山本さんは学校周りをしろという。私も学校を廻った。私は山本さんには、学校廃止よりも、改革理念問題で話そうと対応した。学校を廻ってみると確かに開成高校には危機感があったが、全体的にはまだ薄かったという状況があった。だから金間さんとはちょっと違う。このままでは下手すると学校なくなると説いて廻った。その結果勢い私や組合は、改革派に廻ることになった。なくなるのと改革とどっちが楽かと説いて廻った。

金間：根底には財政問題と不用論があった。それに対して中央には改革の動きがあった。それに対して市立高校は早い段階で改革したわけではない。この両者の間にあってじゃあうちの学校はどうするかと言うことになった。私は教務部長会議のチーフであったが、四六時中学校をどうするかを論じた。他方私は開成にいたけれどもそこでも夜なべで議論した。履修・修得の分離をめぐる激論した。文科省は卒業74単位、高校は90単位という対立だった。先生方は90取らないと卒業させないと“脅しの教育”をやっていた。私は74単位案を支持した。だから私は“俺の授業をどうするのか”、と罵声を浴びた。教師にとっては、文科省案は天変地異であった。こうした事態を経て議論は改革の方向へと向かった。これは改革に向かって大きな一歩だった。市立高校の個性化という意識が生まれてきた。改革の土壌にはこうした議論があった。

小出：高校の設置義務が府県からなくなり、市の位置付けが積極的になりますが、この文科省の動きは以上の議論にプラスに作用しなかったのでしょうか。

金間：それはこのときではなく、後の方でのことです。平成13年か14年だった。（実際は平成13年の高校標準法3条の改正による）

西村：教諭の先生方の意識はどうだったのでしょうか、岩本先生いかがですか。

岩本：私は2000年（平成12年）に学年主任から教務部長になった。学年主任の時はその仕事に没頭していて、改革についての話は聞くが、切実さはなかった。しかし教務部長になってからは、その瞬間から変わらざるを得なかった。

宮浦：私は11年まで新川高校にいて、12年に清田高校の教頭になった。新川高校では総務をしていたが、当時校長（神山 健）中心に5-6人で勉強会をしていた。当時は履修と修得の分離の問題がやはり議論になった。しかし新川では中退とか怠学の問題を検討する委員会の力が強く、そこからの要請もあって分離の方向へと動いた。開成に習って74単位にした。校長は全国の動きなんか紹介したし、学校がなくなるかもしれないと職員会議なんかで話していたので教員にはある程度浸透していた。

西村：各学校では中間まとめに対する回答を出してきた。これをベースにしてわたしのほうでは「協議・検討素材」をつくった。そのとき高間懇の組織化の構図が改革推進協議会の組織化に反映した。校長・教頭・教諭・組合のすべての層が入るというやり方だ。これは事務方の方でも一致した意見だった。

小出：協議会では、廃止論は消えていたのですか

金間：不用論が消えるきっかけは何か私はわからない。あのとき回答を出すにはあまりに期間が短かった。4ヶ月くらいしかなかった。各学校での改革構想を出せというのだった。それにはあまりに短かった。しかし、現場では必死になって回答書を書いて出した。このことが、不要論が消えるきっかけになったのだろうか。

宮地：正直に言って、それはまったくありません。

西村：旭丘の改築は、新しいタイプの高校をつくろう、それを単位制高校にしたらどうか、という文科省の意向と結びついた。それだけであって、開成以下の高校については改築を認めるわけにはいかない、開成以下については知らないということだった。

小出：「協議・検討素材」では、道の設置義務はなくなり、逆に札幌市の責任は大きくなった、と書いてある。なぜ書かれたのか、これ、有利に働いたのか。

西村：違う。“じゃあ市に設置義務あるのか”、と反論された。“ないでしょう”、ということで不用論は未だに残っている。開成、大通については改築したが、それから先はいまだ未定だ。

小出：では検討素材にそのことが書かれた意味はどこにあるのだろうか。

宮地：市教委の中にはハード屋さんとソフト屋さんがいる。ハード屋さんは、管理部門で財政のことを考えないとならない。ソフト屋は、少数派だけれど、学校を味方につけて行くしかない、という覚悟の文書だった。

金間：わかった。納得した。不用論が消えたわけではない。

宮地：今になってみると、市立高校の存在意義は大きくなった。市民も認めている。しかしなお少子化の中で8のままでいいのか、7でいいのではないかという意見はある。これはついて回る。しかし最近では開成高校の学校改革の努力やその苦労を見ているハード屋さんは、“簡単には学校をつぶせないな”と見ている、と思う。

小出：わかりました。不用論は絶えず底流にあるということですね。それが学級減として現れているだけだ

宮地：20 年代に入り、市立高校への市民の評価は上がっている。“おまえたちが改革しやがって、つぶすということがいえなくなったではないか”、とあるハード屋さん言っている。

金間：全国的に見ても、札幌市の市立高校改革は希有の評価があるのではないか。市民の評価が上がっている。

小出：たしかに、たとえば大通高校への文科省の評価は高い。また開成高校の評価も注目されてくるのではないのでしょうか。

西村：では次に改革推進協議会の方に話題を移したい。島先生からどうぞ。

島：改革については校長会でも議論したが、そこに改革推進協議会ができた。私もその一員となった。改革の進捗状態については各学校に濃淡があった。そこで協議会が舵を取って全体のことを考えた。最初はどうなるかと不安を覚えた。しかし回を重ねて 11 回開き、その間学校周りもして現状をみた。また全国の先進事例を見て回った。だんだんと軌道に乗ってきた。この間宮地さんの力が大きかった。

宮地：私がというより、教委と現場との間がうまくめたということだと思う。これは札幌だからできたことで、規模の大きい道では無理だったと思う。協議会には、学校の中での改革の動きを作ってもらった。旭丘・開成・啓北などは改革を進めた、藻岩・新川・平岸は見えなかった。こうした状況が協議会には反映された。

西村：協議会をやりながら、同時に現場サイドを見て回った。これで現場とうまくかみ合った。

宮地：協議会では、私と島、佐々木雅夫、綾井健二さんと組んで専門部会をつくった。専門部会は、「検討素材」をベースにして、議論の方向、課題、協議の柱などについて提案して討議の方向付けをした。

西村：そこに横井さんが入ってくれた。横井さんは自ら進んで入ってくれた。

小出：協議会の議論を見ると、個々の高校についての議論はない。しかし 8 校に共通するテーマを設定して議論している。共通のテーマを 4 点くらいあげている。これ面白い。

宮地：私の記憶では、あれは綾井先生が言ったことで、個々の高校についてはここで議論することではない。ここでの議論は市立高校の存在意義に係わることで、それについて議論すべきだ、ということだった。

小出：そういうテーマの中に、進路探究学習などが入っており、これはヒットだった。

宮地：あれは横井先生が出されたテーマだった。

西村：横井さんがアメリカのオレゴン州の実践で、C I M とか C A M とか、ルーズベルト高校の改革を紹介した。私の記憶では、4 つの共通政策については宮地さんに言われたと思う。宮地さんが、ここで個別の問題について議論していてよいのか。そうではなく共通する問題があるはずだ、と主張し、それで議論がそちらを向いた。

小出：国際化、情報化、カウンセリング機能の強化、それに進路探究学習だった。考えてみるとこれらのテーマは個別の学校では解決できない。お金もいるし、人的補強も必要だ。全体をコーディネートする機関が必要で、それは市教委に依存する。

西村：たぶんやはりそれは宮地さんからでた意見だった。宮地さんどうですか。

宮地：学校を廻ってみんなと議論していく中で出てきた問題だ。つぶす話は学校ではできない。学校を魅力的なものにしたい。しかし学校には温度差があって、改革の動きに違いがある。市立の存在意義が問われているときだから、先生方は結構会議を開いている。道立とは違った役割があるのではないかと議論している。だったらそうした問題について検討したらいいのではないかと思った。後は西村先生がまとめてくれた。

小出：そうした発想は学校周りをされていて出てきた発想ですか。

宮地：そうです。自分の中に最初からあった訳ではない。学校を廻っている間に気づいた問題だ。指導主事と一緒に廻ったり、校長先生との話の中で聞いたことがまとまってきた。

小出：私の中には先入観があって、教育改革は指導主事などの指導部局の人が中心になって進める。行政職の人が中心になるのではない、という先入観があった。西村さんはそれは違うという。行政職の人が係わらないと改革は絶対にできないという。このことの意味が今の話を聞いてわかった。

三井：私は旭丘にいた。組合の委員長だったから市教委には絶えず行っていた。そして現場で改革の必要を説いた。しかし毎日つるし上げられた。おまえは市教委の渡部とぐるなんじゃないかといわれた。

島：教員は現状維持がいい。そこが大変なところだ。改革はいやだ、となる。

三井：旭丘の単位制は、当初は誰も言わなかった。内部からのプランは出てこない。やる気がない。そこで私が初めて言った。私は市教委とのつきあいで、改築が単位制と結びついているのを知っていた。だから単位制しかないと現場で言った。私は私文書で単位制改革を校長に出した。

小出：そういえば旭丘で単位制が出てきたのは後の方でしたね。

三井：そうだ。14年頃だ。

島：私が13年に戻ったときには、まだ確定していなかった。

三井：先に大校舎ありきで、そんな訳でそこでは単位制しか考えられなかった。（注：ここで三井さんは改革における行政職の意義について言っている）

西村：協議会は14年に答申を出して終わるのですが、この時期についてほかに何か検討することはありますか。

小出：協議会の特徴あるいは意義についてですが、協議会という組織はイエスマンの審議会だったのですか、そうではなかったのですか。この点について伺いたい

島：委員の後ろには学校があり教員がいる。だからすべてにイエスとはいえない。そういう背景がある。各委員は率直に語った。

小出：組合はどうでしょうか

三井：組合では、私は市教委の出先のように見えたかもしれない。しかし組合の中に委員会をつくり「中間まとめ」や「協議・検討素材」に対する組合の評価や意見を率直に出した。

宮地：協議会でのゴールは見えていなかった。議論しながらゴールを見つけていった。

西村：だから最初から結論があったわけではない。

小出：改革を進めるとき組合が一つの鍵を握っている。中間まとめに対する意見を出したとき、三

井さんはこう言っている。「教育改革はようやく現場から始ろうとしている」と。これは意味のある発言だったと思う。

三井：私は当時政令指定都市を見て回った。多くは官制改革だった。私は旭丘の先生が必死に改革をやっているのを見ていた。各学校を廻ってみると、先生方もだんだん改革の方向に動いていた。だから他の政令都市とは違うという判断があった。

西村：それでは個別の高校についてみていきたい。岩本先生、開成はどうでしたか。岩本さんは開成の中で一番まとめ役をやった。

岩本：私が教務部長をやっているときに、指導担当主事の北原さんから、これはボトムアップですよ、といわれており、それが頭にずっと残っていた。これに飛びついた。チャンスだと思った。それから勉強を始め、札幌ではなく日本に残る学校をつくろうと思った。その場主義の改革ではだめだと考えた。全国を回り、理数、英語に強いものを考えた。それがコズモサイエンス科だった。また改革にあたり、従来の分掌方式の組織ではだめだと考え、独立の委員会方式を考え、将来ビジョン委員会をつくってくれと教頭に頼んだ。分掌を無視した手法で考えた。

小出：そうですね、当時の学校を見ると、独自の委員会をつくって改革を進めているところと、従来型の分掌組織で考えているところと二つありますね。また何もつくっていないところもあります。

西村：宮浦先生はいかがですか

宮浦：私は当時清田高校にいた。事件が二つ起こり、それに係わっており、すぐに旭丘に移った。14 年だったが、その年の 2 月に単位制が決まっていた。そういうほやほやのところで具体化せよ、となった。毎週議論した。夏にはそのための教育課程をつくっていた。秋には新入生のためのシステム作りをした。

西村：旭丘は単位制、開成は学科転換、啓北商業は総合学科を考えており、協議会で議論していたときには、個々の高校のことも頭にはあった。ところがコース制はどこの学校からも上がってこなかった。私の頭の中には、デザインアートは専門コース制でやったらどうかという考えがあった。またグローバルコースは清田高校ですが、宮浦さんの時はなかった、まだ「福祉」だった。そんな訳で、協議会では「コース制」はどうですか、と提案した。平岸高校のデザインアートは教委からの提案だった。学校ではひとりも賛成しなかった。

小出：とはいえ発想はユニークだ。中高大の連携を考えていく中で、さいわい札幌の高専の大学化があり、デザイン科ができる。そこと連携したら面白い高校ができる。私は、それは高校内部からの発想だと思っていた。

金間：新川、藻岩は苦渋の選択だった。コース制の設置というところまでも行かなかった。

西村：デザインアートは、行政サイドで見ても需要はあった。グローバルは大変だった。グローバルコースは、地域でアンケートを採り、「福祉」ではないよね、となった。また英語科でもだめで、それでグローバルコースとなった。これは学校の中で考えた改革だった。

金間：言い方は悪いですが、グローバルコースはお金のかからない安上がりの改革だ。大通、旭丘、開成とは違う。この違いは大きい。

小出：組合が係わって改革した高校はなかったのですか。

三井：組合は組合としての見解はつくった。文章にもした。協議会答申や「検討素材」についての見解も出した。しかし個別の学校については出していない。組合の教研大会では議論した。それについての冊子はここにある。

西村：ではつぎに総合学科の問題に移ります。これについては金間先生から話してもらいます。

金間：私が校長で啓北に移ったとき、前の富樫校長との引き継ぎで、総合学科の構想はだめになった、ときかされた。“結論はだめということだ、後どうするかはおまえに任せる”ということだった。とはいえ改革はしないとだめで、啓北の未来はどうなるのかという問題だった。60 人いた先生方は皆完全にふぬけ状態だった。何年もかかってやってきたエネルギーが頓挫してしまった。そこへ私が行った。しかし今となって考えると総合学科にしなくてよかったと思う。あの段階では総合学科の魅力が完全になくなっていて。文科省においてもそうだった。あの熱は一体どこへ行ったのか。総合学科はいろいろ制限の多い学科で、その中に商業をいかにアレンジできるか、という問題もあった。啓北は一学年 240 人で、70 人が就職、あとは進学だった。このことを根底にして考えないとだめで、それを根底にすると総合学科はまず無理だった。これについては、私はすぐわかった。じゃあどうするかという問題だった。

小出：つぶれてよかったというのも、一つの大事な意見ですね。

金間：それは私の個人的な意見だ。しかし未来商学科にしようとしたとき、先生方のエネルギーはもう一度わき上がった。私は一度は商業をやめてもと思った。しかしよく考えてみると、商業を廃止するのはマイナスだと考えた。産振法の金は膨大だ。加配も 5 人つく。これを自ら捨てることはないと考えた。こうした好条件を生徒に還元できる、それをやめることはない。しかし進学校にしないといけない。そこでいろいろやりとりした。商業については道立の東商業と啓北商業が車の両輪だった。東商は一学年から商学科に分かれた。啓北は“くくり”といって一学年では分けない。2 年になって分かれる。1 年ではまだモラトリアムでよい。柔軟にやろうと考えた。しかし道教委からは反対された。2 年目からはコース分けをして、その中に英語コースも入れた。それは商業には関係なかった。

西村：私はこの状況を横から見ていた。私は批判される側だった。

宮地：虹色だった総合学科は本当に虹色だったのか、という問題だった。5 系列にも分かれてそれだけの施設を作れるのかという問題でもあった。総合学科になると、他の専門学科の要素を入れないとならない。じゃあ何を入れるか。商業の看板がなくなっていくとき、商業の先生はどこへ行くのか。商業高校卒の生徒を必要とする社会の要求もある。それをどうするか。総合学科には限界があるのではないかという見通しが早くからあった。そうした難しさを私は西村先生をとおして出してもらった。

西村：総合学科構想はすでに 6・7 年頃から出ていた。しかし教委としては知りませんという対応で、うるかしておいた。ではいつまでうるかしたらよいのか。他方実現しようとも考えた。だから“だめだ”という対応は、裏切りだった。さっき言った商業の先生をどうするか、箱をどうするかという問題もあった。啓北の方は進学校にしたいという。なら合科型にしたら

いいのではないかと考えたし、提案もした。しかし“総合学科はだめだ”ということで、その時点で検討も終わってしまった。

金間：現場では“はしごをはずされた”と思った。完全に外されたというのが実感だった。

西村：いつまで宙ぶらりんの状況を続けるのか、という問題でもあった。

小出：立ち直りは早かったのではないですか。

金間：総合学科を実際に運営していくのは大変だったと思う。ほかの総合学科からの情報が入ってきた。みな大変だという。こんなの実現できないとも言う。石狩商業の話なども聞こえてきた。未来商学科で、“くくり”ができたのはほんとによかったと思う。商業学科の中での専門コース扱いだから、学区制も広い。そこに商業とは関係の薄い進学向けの系列も入れたので、道教委は反対した。

西村：道では最後は“よきにはからえ”だった。学科転換は道の認可事項だった。何回も道に通った。

西村：最後になりますが、市立高校の改革についての評価をそれぞれお話しください。

西村：まず私から。私は最初改革の中核にいた。そして清田に校長ででた。その後くらいから、いろいろな人が“改革は私がやった”といわれる。そこには人との関わりがあった。誰かがやったというのではない。いろんな人が係わって改革はできた。このことを深く感じている。改革が始るとさらにいろいろな人が係わってくる。担当の部署にある人がやむなくやった。好きでやったわけでもない。そんな人たちが参加してできた改革だ。みんなが考えてやり、みんなが参加して、結果としてできた改革だ。それが私の感想だ。

岩本：全体についての感想は言えない。私は開成が長かった。そのことの感想ばかりだ。旭丘、新川の3年以外は全部開成だった。教育は変わるものだ。変わっていかなければならない。それが教育だと思う。火がついたようにやった。エネルギーを皆持っていた。楽しくやった。皆が皆持ち味を出した。相乗効果があった。それぞれが力を出し切った。宮地さんと対話できてよかった。いろいろ聞かれ、こっちも勉強した。こういう人が中にいるとやりやすい。

金間：改革は百花繚乱でその中にいて、それが修練したのが改革推進協議会だった。改革は人なり、と思う。今懸念していることがある。最初の10年は見えていた。これからの10年はちょっと見えないところがある。たとえば大通高校は制度疲労を起こしていないか。開成もそうかもしれない。改革は続けなければならないが、これからの10年が見えてこない。

宮浦：全体が見えるわけではない。平成14年に旭丘に入り、私はラッキーだった。枠組みができしており、中身をどんどんつくっていく段階だった。この平成14年は私の人生であれだけ働いたことはなかった。今もそれが続いている。指導の丁寧さ、進路評価の高さ、等を聞くと、安心できる。その後星園に移り、本格的に進路探索をやった。大変だったけれどすごく意義があったと思う。生徒一人ひとりの顔が見える改革、学校づくりでも優しい学校になるように、と進めた。旭丘でも星園でも成果の上がるシステムを作れた。

三井：いろんな観点があるが、旭丘の改革が象徴的だった。明治維新と同じだと思う。外圧があって初めて動くのが日本人だ。フェリーが来て動く。旭丘では3人くらいが開国派で、後は佐幕だった。8月までは戦場だった。8月以降は皆が動いた。外圧ありながらうまく動けた、と

いう感想を持つ。全国的に教育改革あったが、札幌は少し遅れていた。もう少し早くできて
もよかった。しかしあのとき改革のタイミングができた。ボトムアップかどうかはともかく、
日本人の改革のある意味で典型だった。面白い改革だった。

島：私の底辺には、平成4年定時制に係わったという事実がある。定時制にきて愕然となって
改革に係わった。この子どもたちをどうにかしたいという思いだった。西村、宮地さんに導
かれながら一兵卒として係わってきた。平成15年退職してからも改革の評価を与えてもら
いうれしく思う。教員としてちょっとは役に立ったのかと思う。

宮地：私はまだ現役だ。金間さんの言った“先が見えない”というのはその通りだ。これからは新
しいものをつくるのではなく、連携しながら中身をつくっていく。子どもが笑うには、先生
が笑っていないとだめだ。そういう学校にしないといけない。もう少し先生方にはゆとり
を持ってほしいと思う。私は開成の準備作業にも係わってきた。開成にバカロレアを導入
して、全国の人や国研の人、IBの理事の人とも会えた。なぜ開成はIBを導入できるの
かと人からは聞かれる。札幌の高校改革の流れを説明すると皆さんわかってくれる。それ
が何かと言えば、教委が指導するのではなく、実は学校の中でやっていることをうまくミッ
クスさせてやってきた。札幌は動くのが遅い。しかし時間をかける。現場とうまくかみ合
わないと進められない。全国的には後になるが、できてみれば最先端のものになっている。
開成が中高一貫校をやると言えば、今頃やるのか、といわれる。しかしそこに新しい風が入
ってくる。これが札幌のいいところで、時間がかかっている割には古くさくない。先を見た
ものになっている。しかし現場は忙しく火を噴いている。これをなんとかしたい。

西村：小出さん何かありますか。

小出：ありません。

西村：ではこれでおしまいとします。ありがとうございました。（完）